

予算決算審査委員会報告書

平成30年11月9日

備前市議会議長 立川 茂 殿

委員長 橋本 逸夫

平成30年11月9日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	備考
議案第78号 平成29年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について中、市長公室、総務部外関係の審査	—

予算決算審査委員会記録

招集日時	平成30年11月9日（金）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後2時13分	閉会
場所・形態	委員会室A B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	橋本逸夫	副委員長	田口豊作
	委員	尾川直行		土器　豊
		掛谷　繁		守井秀龍
		川崎輝通		沖田　護
		中西裕康		青山孝樹
		藪内　靖		西上徳一
		石原和人		森本洋子
		星野和也		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川　茂		
説明員	市長公室長	高山豊彰	秘書広報課長	高見元子
	企画課長	岩崎和久	地方創生推進担当課長	馬場敬士
	ふるさと寄附担当課長	初治慎一	危機管理課長	藤田政宣
	総務部長	佐藤行弘	総務課長	河井健治
	財政課長	高橋清隆	契約管財課長	尾野田瑞穂
	施設建設・再編課長	砂田健一郎	税務課長	竹林幸作
	日生総合支所長	大道健一	吉永総合支所長	金藤康樹
	会計管理者	中野新吾	監査委員事務局長	江口智行
傍聴者	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○橋本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は15名全員であります。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

審査に先立ちまして、平成30年度予算決算審査委員会資料の37ページ、督促状、催告書発送件数につきまして差しかえがございました。

○竹林税務課長 先日配付させていただいておりました委員会資料中、37ページになりますけれども、そちらに税目ごとの督促状及び催告書の発送件数のほうを掲載させていただいております。こちらの項目の中で右から数えまして5つ目、介護保険料の督促料の発送件数及び、それから2つ右になります介護保険料の催告件数、こちらの内訳のほうの数値を修正させていただいております。なお、ほかの税目等については修正はございません。トータルの件数も変更はございません。介護保険料のみの変更となっております。

○橋本委員長 それでは、本日は議案第78号平成29年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について、市長公室、総務部ほか関係の審査を行います。

別冊の決算書をごらんください。

まず、歳入から行います。

まずは、16ページから21ページの自動車取得税交付金、ここまでをとりあえず対象といたします。この間で質疑を希望される方、ございませんか。

○尾川委員 16、17ページ、市税で、状況をちょっと話してもらえるかというのと、それから納税義務者の数を、対象者が28、29年がわかったら、30年もわかれば。それから非課税者数とか、減免者数というのがわかれば教えてもらいたいですけど。

○竹林税務課長 個人住民税につきましては、29年度決算で、28年度と比較しまして、調定額で言いますと1,000万円程度増という状況になっております。こちらの内容のほうを見ますと、納税義務者数につきましては約1万7,300人程度。こちらほぼ前年と人的には同じような数値にはなっております。ただ、総所得の金額、こちらのほうが1億2,000万円程度増というような中で、調定額のほうが1,000万円増という結果になっております。減免数については、今手元に資料のほうはございません。

○尾川委員 それで、1億円幾らぐらいふやして予算をとったと思うんですけど、今後の状況というのはどんな見方をされとんですかね、この市民税の個人分について。

○竹林税務課長 法人税のほうも29年度決算ではかなり増になつような状況の中で、給与所得というのは若干上がってきているのかなということでは思うんですけども、予算取りに際しては若干控えたような予算では見たいなと今後も思っておりますが、やや横ばいぐらいで推移するのかなという思いではおります。

○守井委員 参考資料の33ページ、市民税の関係なんですが、普通税の徴収率が全般で95.

5%ということになって、昨年よりも若干伸びているような形で、年々年々徴収率が上昇しているというようなことで、好ましい状況だなというふうにまずは思っております。現年分について99.3%の平均ということで、滞納分があるからなかなか上がっていかないんじゃないかなというように感じて、2点ほどちょっとお聞きしたいんですが、1点は徴収の差し押さえとかいろいろやっておりますけれども、引き続きどういうことをやられておったかということがまず第1点と、それから滞納分の徴収をいかに上げるかということが全体の徴収率を上げるポイントかなというふうに思うんですけれども、そのあたりの方法、考え方があれば教えていただけたらと思います。

○竹林税務課長 まず、滞納処分の方針ですけれども、財産調査等は引き続き行いまして、預貯金等、そういった財産があれば、状況によっては差し押さえ処分というようなことも引き続き取り組んでいく予定にしております。

滞納分につきましては、29年度決算で収納率が若干減少ということにはなっておりますけれども、やはり近年取り組んできた結果、ちょっと難しい案件が今現状残っているような状況になっております。これにつきましても、引き続き解消に向けて財産調査等も行っていきたいと考えております。

○守井委員 引き続き徴収率が上がるように頑張っていただきたいと思うんですが、この33ページの表の中でもう一つちょっと気になるところで、軽自動車税の特に滞納分が、他の数値見たら非常に高くなっておるといようなことが出ておるんですが、これについてはどういう状況でこのような状況になっているかわかりますか。

○竹林税務課長 軽自動車税について特別な取り組みというのをしているということはないんですけれども、軽自動車税については何年後とかに車検受けというようなこともありますんで、その辺で納税されるというケースも多いんですけれども、早目早目に納税ということではやっていきたいと思っております。

○守井委員 滞納について徴収する方策についてはそうかもしれないんですが、特に軽自動車税の滞納分だけがパーセンテージとして高いと。34%ほどになっておる状況なんで、原因は何かわかっておるかどうかということなんですけど、いかがですか。

○竹林税務課長 濟いませぬ。この増について要因ははっきりしたのは今不明でございます。

○守井委員 軽自動車税の滞納分ということは車が動いてないのがあるのかなと思ってみたりするんで、そのあたりの解消を。昨年度が31%でことしが34%というようなことで、そう数字的には変わってないんですが、その34%という数値自体について他の税金の徴収に比べて率がちょっと高いのには何か原因があるんじゃないかなというふうに研究していただきたいというふうに思いますんで、その点いかがでしょうか。

○竹林税務課長 研究していききたいと思えます。

○守井委員 よろしくお願ひします。95.5%の徴収税率ということで、これはまだ上げにや

いけないというようなことで、よく分析していただいて、また来年、30年度が今もう動いているわけですけど、頑張ってもらいたいというふうに思います。何かコメントがありましたらお願いいたします。

○**竹林税務課長** 引き続き鋭意努力して取り組んでいきたいと思えます。

○**掛谷委員** 今の33ページで、平成27年度から、劇的とは言いませんけども、例えば個人市民税の場合は20%台で、30%もありますけど、問題は固定資産税から軽自動車のところの平成27年度ぐらいから10%が20%後半に、軽自動車なんかはもう極端なことを言やあ平成23年度の10%台からもう倍ぐらいになってきているというのが分析として言えるんじゃないかと思うんです。こういう滞納分の徴収を頑張ってるんだけど、ふえてきているというのはどうい社会情勢の中で考えて分析をしているのかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○**竹林税務課長** 固定資産税につきましては、もともになる調定額というのが大きく、滞納分についてもかなり大きな額になっておりますが、近年特別な取り組みと申しますか、県全体として、住民税対象ではございますが、県の滞納機構さん、それから県内で組織しております整理組合さん等と連携して、近年特に滞納分に取り組んでいるというような中で、ある程度まとまった徴収額が固定資産税等については上がってきているというふうに考えております。

○**掛谷委員** じゃあ、次の34ページのところで、市税の滞納別一覧表というのがございます。35ページの総額について出ているんですが、よろしいですか。

これは分析の一つだと思うんです。例えば市税が100万円、200万円、こういうところも額としては大きいんですが、一番人数が多いのが結局10万円以下ないし10万円から20万円というところ辺が非常に人数が多いという、人数を重ねて額も大きくなっているということだと思います。右には割合の中でパーセンテージが書いてございますが、人数が圧倒的に多いのがこの10万円以下、847人とか、10万円未満の歳計がこういうふうに出ています。こういうことについてどういう対策をされてきたのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。数が非常に多いのは大変だと思いますけど、どうでしょうか。

○**竹林税務課長** 未納の方につきましては、未納の金額が高くなるとその分返済も大変になるろうかと思えますので、額が小さいとはいっても、ある程度の期間納付いただけない方につきましては早目早目に納付いただくように、こちらからの督促を初め呼びかけのほうを行っていただく状況ではございます。

○**掛谷委員** 恐らく、変な話、同じ人がこういうことを毎年繰り返しているケースが多いんじゃないかと思えます。新しい人も出てきているかも知れませんが、ここの滞納の方々というのは、どれぐらいが毎年同じような人なのか。同じ人がずっとやってるんじゃないかと思う。きちんと払ってる人は払ってるし、払えない人は払えてないというような分析結果なんではないでしょうか。

○**竹林税務課長** 委員さんおっしゃられるとおり、やはり同一の方というのが多数を占めるかとは思いますが、そういったことが発生しないように、新しく発生した案件につきましては

特に注意して取り組んでいきたいと思えます。

○掛谷委員 分納とかそういうふうな形でやられとる方もおるかと思えます。分納する場合は滞納で残ってると思うんです。分納でやってるといふ方々はどれくらいおられるんですか。

○竹林税務課長 分納の数というのは今はっきりとこちらでは持ってないんですけども、分納相談の場合には、可能な財産状況、収入状況等をお聞きしながら分納計画のほうを立てていっておる状況でございます。

○掛谷委員 私が思うのは、例えば10万円、20万円、30万円という本当に少額でも分納で払っているような人も聞きます。そういう意味で、分納されている方についてまたこれを教えてください、この数を。

○橋本委員長 竹林課長、件数はわかりますか。後刻でいいですけど。

○竹林税務課長 また後日提出いたします。

○橋本委員長 はいじゃあ、また後刻、分納されておられる方の件数を教えてください。

○掛谷委員 誤解があっちゃいけないのですが、確認ですが、この滞納の中には分納されている人も当然入ってますね。

○竹林税務課長 はい、含まれております。

○川崎委員 この一覧表を見ますと、1,000万円以上が2人ということで、2で割っても2,000万円以上ということで、税金がそれだけというたらどれだけの所得がある人かなと一方で思えますし、そういう方が明らかにそれだけの所得があれば財産もあるんじゃないかと思えます。隠し財産で他人名義にばっかりにしとんか、親族名義にしとんかようわかりませんが、名前が別としても2人で4,700万円というようなとんでもない金額、構成率も18%で一番トップを占めるような方についてはどういう対策をとっているのか、参考までにお聞きしておきたいと思えます。

○竹林税務課長 確かにこれは大きい額が出ております。

この方につきましては、一時的に所得が上がったというような特別な事情があった方もお一人おられますが、今現在は給与等の差し押さえで定期的に納めてはいただいておりますが、額が額だけにまだこちらのほうはなかなか追いついてない状況ではございます。

○川崎委員 一方で、数では10万円以下が847人、71%を占めておりますけれども、何件か私も相談を受けてますけれども、年金が通帳に入った途端に財産じゃから全額を押さえるようなばかな対応の仕方をしてるのはやめなさいということをとるんじゃないけど、こういう2件で4,700万円というようなところは、確かに一時収入かもわかりませんが、不動産はどんなんでしょうか。そういう方は、全部不動産とか何かを売ってですね、それとも一円も不動産がないのか。こういうところこそあらゆる財産を押さえて、収入以外で、生活費に回る部分以外は、法的にも限度があるわけですから、それ以上のものは全部押さえればある意味では簡単にそれなりの収入を押さえることはできるんじゃないかなというふうに考えるんですけど、この2件の

場合で言えばそういった金融資産なり不動産資産なりなくてこういう状況が続いているんか、確認をしたいと思います。

○**竹林税務課長** 現在は給料等の差し押さえで滞納額へ充てている状況でございますが、最終的には退職される場合、財産、不動産等も全て調査した上で最終的に処分していきたいと思っております。

○**川崎委員** 私は、日常的な生活費である給与を押さえるということは一番最後にすべきで、金融資産なり特に不動産なんかはもう完全に差し押さえして競売手続をするような、この2人の類ではないんですか。固定資産をまず押さえるべきでしょう、金融資産なり。金融資産がないから滞納しとるんだと思いますけど、固定資産はないんでしょうか。1,000万円ほど税金を滞納するというのは相当な収入があつて、どっかに隠し資産がない限り、税金というのはあくまでせいぜい3割前後でしたか、一時所得で不動産所得の売買でも。株なんかは自動的に取られてると思いますし、どうなんでしょうか。一言も不動産がどのぐらいあるかということ言われませんが、把握しているんでしょうか。把握しているのであれば、どれぐらいの資産を持っている方か、参考までにお聞きしたいんやけど。

○**竹林税務課長** この方は、恐らく土地、建物等も所有をされている方かと思えます。どれだけの資産があるかというのはちょっと今手元に資料のほうはございません。

○**川崎委員** ストレートに競売せえとは言いませぬけれども、不動産、もしビル、アパートなんかがあれば不動産収入も結構あるんじゃないかなど。そういうものはもう最優先で押さえるべきだと思いますが、そういう手続を今さっきの説明ではしてないというふうに聞こえました。給与より先にそういうものを押さえるべきだと思いますが、なぜしてないんでしょうか。

○**竹林税務課長** 具体的な状況をまた確認をさせていただいて、そういったことが可能なものであれば処分のほうを検討していきたいと思えます。

○**川崎委員** 確かに年金生活者なんかの通帳は1本か2本しかないから簡単に調査してやるんでしょうけど、そういう細かいところにしたって、金額がしれとるにもかかわらず1割のところを件数で実務ばかりが行って効率が悪いんで、そういう不動産があつて不動産収入が明らかにあるんじゃないかというところがなければ、私は不動産、それを全額差し押さえして競売にかけるべきだと思うんですよ。そういうことが何で早うやれないんですかね。庶民いじめのような、年金だけはばっちり100%押さえて、問答無用で生活費がなくても親戚から助けてもらえというような厳しい態度をとりながら、金持ちにはそういう不動産という財産がありながら甘い対応しかしてないようにしか聞こえないんですよ、私には。なぜそういう姿勢がうかがえるんか私には疑問ですよ。余裕のある財産なんか全部押さえて、それこそ整理組合何かかを通じて競売の法的にも手続をするべきじゃないですか。生存権と関係ないですよ、そういうものは、不動産などというのは。アパートに住まわせてもええじゃないですか、金持ちに余りにも対応が甘いんじゃないかと思うんじゃないけど、いかがですか。

○**竹林税務課長** 確かにこの納税者の方につきましては、組合さんとか機構さんとかに委託のような状況にもなっとるかと思えますので、そちらのほうともちょっと連携して、可能な財産の差し押さえ等ができるようであればやっていきたいと思えます。

○**川崎委員** 18%も占めるようなところがなければぐんこの滞納額が減るわけでしょう。急いでやらすべきで、何か検討してからとかというような類じゃないですよ。問答無用でやっとならないですか、年金生活者なんかには。ほんの数十万円のお金、そんな少額には厳しく対応しながら、何千万円というところへは、何か適当にやってますという状況一つ報告できないというのはおかしな話で、滞納額の構成率の高いところからより強権的にやっていただきたいことを要望しときます。

○**尾川委員** 市民税の法人関係もこれはずっと下がってきとんですけど、法人関係の動きというのはどんなんですか。去年の29年度とそれから30年度の動きというのはどういうふうになりますかな。

○**竹林税務課長** 法人市民税につきましての現年分の動きですが、28年度と比較しまして、29年度が調定額で言いまして1億6,000万円ほど増額の状況になっております。これはかなり大きい動きになっておりますけども、要因としましては市内の大手製造業さん、2社になりますけども、前年と比較して大幅な増の申告のほうをいただきまして、本年度は大きな動きとなっております。

また、参考なんですけど、耐火れんが関係の動きで、こちらにつきまして重立った7社程度の動きなんですけども、前年比増が6社、前年比減が1社というようなところで、7社程度のトータルで言いますと2,800万円程度の増に耐火れんが関係は出ておる状況でございます。

○**尾川委員** そしたら、29年度はもう会社が減ったとかそういうふうなことじゃなしに、ちょっと景況がよくて収入増になってきとるというふうに理解したらええんですかね。それに引き続いて30年度もというふうな、そういう傾向であるんですか。

○**竹林税務課長** 29年度は、そういった大きい動きがあった状況で大幅な増になっておりますが、30年度につきましてはそこまでの伸びは見込めないのではないかとこのところ、若干29年度決算よりは減額程度の決算になるんじゃないかなという見込みでは思っております。

○**掛谷委員** 固定資産税の関係というのはどういうふうにならているんでしょうか、状況は。

○**竹林税務課長** 固定資産税のほうですけども、固定資産税につきましては、トータルで言いますと、調定額で前年比1,400万円弱の増という状況でございます。こちらにつきましては、土地は継続して下落傾向、家屋につきましては新築分がありますので若干の増という中で、もう一つ、償却資産、企業さんの設備投資等の影響かと思えますが、増額が2,200万円程度出ております。こちらの動きが固定資産税の増の要因かと考えております。

○**掛谷委員** その中で、新築というところが出てまいりましたので、平成29年度は新築件数は何件だったんでしょうか。

○竹林税務課長 こちらは、専用住宅以外も含まれますが、新築件数としましては116棟ということで把握しております。

○守井委員 次のページの18、19ページで、4款配当割交付金と5款株式等譲渡所得割交付金がどちらにしましても昨年度より増額というような形になっておるようです。いわゆる好景気でそれぞれがふえた形になってるんじゃないか思うんですけど、その辺の増額になった理由及び今年度の傾向がわかれば御報告願います。

○高橋財政課長 先ほど委員がおっしゃいました配当割交付金それから株式等譲渡所得割交付金でございますが、こちらにつきましては譲与税とか交付金とかの依存していた財源につきましては、なかなか自助努力では収入を確保するということはできません。景気の動向それから株式等の譲与、売買等が盛んに行われていけば、結果として今回のような増額という結果にたまたまなるというようなことでございます。ですので、今年度につきまして今はまだ通知が全体としては来ておりませんので、今年度の動向につきましては把握するということはできておりません。

○守井委員 配当割と株式等の譲渡所得ですから、国の動向、経済の活性化によって、その一部が地方へ回ってくるという自動的なものだろうと思うんですけども。そやから、そのあたりは全体の景気がいいからこういうぐあいになっているということで把握されてるという解釈でよろしいんでしょうかね。もちろん今年度の動向については結果を見なければわからないということなんでしょうけれども、活況を呈しているかどうか、配当がちょっと下がってるんかという感じもするんです。株式のほうは結構活性化してるんじゃないか思うんですけども、そのあたりの見通しというのはもう全く結果次第という考え方でいらっしゃるんでしょうかね、今年度の場合。

○高橋財政課長 株式の値段もかなり外部要因によるところが大きく、今は2万5,000円を超えていたものが2万2,000円台ぐらいいままでになってきております。ですので、アメリカの選挙一つとっても、株式の動向というのは大きく影響されるんで、その辺の状況はこちらとしては把握できないということでございます。

○川崎委員 先ほど、1万7,300人の納税者がおられるということでしたが、その中には非課税所得者の人数も入っているんでしょうか。低所得及び年金の非課税の方もおられるでしょう。そういう方は1万7,300人に入っているかどうか、まず確認したいと思います。

○竹林税務課長 こちらの数字は、何らかの課税がある方ということです。

○川崎委員 今人口が3万7,000弱だと思いますんで、納税している方が2万人前後の非納税者を養っているような状況だと思います。その中で、所得があっても非課税の方と全く20歳以下の子供たち、その辺もできたら資料として、次の委員会なりで出してもらったら助かるなと。やっぱり時代として3人で1人を養つるとか国がよく大げさに言ってることが現実にも今備前市内では、実態として、1人の納税者が2人の非納税者を養ってるという。そういう状況がありますので、全くの非所得というんですか、働いてない人口がどれぐらい、それから所得がある

方でも非課税の方がどれぐらいということ。

それと、ここの1万7,000人で、合計全ての現況の人口が出てくると思いますので、参考までにそういう資料をつくって、次期委員会には出していただきたいということを、委員長、要望したいと思いますが、いかがでしょうか。

○竹林税務課長 一応状況のほうを調べさせていただいて、可能なものであれば。

○尾川委員 川崎委員が言うのに減免者数もあわせて。じゃから、納税義務者と、それから非課税者数と、それから減免者数、これを教えてもらうで一覧表にしてもらえたらと思うんですけど。

○竹林税務課長 はい。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○守井委員 21ページ、11款地方交付税のことについてお聞きしたいと思います。

1節地方交付税、普通交付税と特別交付税ということで、27年度、28年度と来て、これが29年度の決算というような形で、27年度から28年度は合併算定がえもあってというようなことなんですけれども、28年度から29年度にかけての減額率が非常に大きいなど。27年度から28年度が61億4,000万円から61億1,700万円ほどの減額に対して、29年度が58億7,400万円、これは普通交付税のことなんですけれども、減額率が大きくなった。合併算定がえ以上に減額になっているというようなことなんですけれども、その点はいかがなんでしょうか。

○高橋財政課長 この影響額というのはほぼ合併算定がえによるものというふうに分析をいたしております。

○守井委員 28年度は特別な対策があって加算されたから減額が少なかったというようなお話も聞いておるんですけれども、そういうことで28年度は多少減額が少なかったということなんですか。

○高橋財政課長 たまたま特殊事情があったものというふうに分析をいたしております。

○守井委員 29年度はそんな特別なものはなかったということですが、今後もそういう特別なものがある可能性があるということで、何ぼかそういうふうに解釈しとってよろしいんですか。

○高橋財政課長 特殊事情というのは通常の年では余り考えられないというふうに思っております。むしろ特別交付税のほうでは特殊事情というようなものが災害等で起きる可能性が高いというふうに考えております。

○守井委員 特別交付税が何らかの事業なり特別なものを行えば交付されるというようなことで、28年度が10億1,000万円で、29年度が10億1,000万円、ほとんど変わらないという感じなんです。

普通交付税は、今年度が30年度というようなことで、全体的に合併算定がえによって5億円

なり4億円減じるんじゃないかなというような見通しがあるんじゃないかなと思っただけですが、30年度について、そのあたりの方向性はどんなんでしょうか。4億円、5億円ぐらい、31年度が最終年度ということで、32年度からはもう10割というようなことになるんですが。減額はそのような見通しを持っておられるのかどうか。

○高橋財政課長 普通交付税につきましては、30年度については約1億9,400万円が減額になります。31年度につきましては1億5,000万円の減を今現在見込んでおります。

○中西委員 17ページ、市税について、特に滞納繰越分についてお尋ねをしたいと思います。

1つは、この滞納繰越分の徴収については、なかなかそれなりの理由があつて滞納になっていると。片一方では皆さん苦勞して払っておられる方もたくさんおられるという中での徴収ですので、なかなか難しいところはあると思いますが、徴収に当たっては、その方の人権あるいは人格を守って徴収というのがされているのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○竹林税務課長 納期限内に納付いただけない方につきましては、督促、その後の呼びかけということで、こちらに来庁いただいた上で納税相談のほうを行うようにしておりますが、その方の収入状況、財産状況等もお聞きしながら、分納計画等を立てていっておる状況でございます。

○中西委員 私がお尋ねしたのは、その経緯のところではなくて、その方の人格あるいは人権を守った徴収がされているのかどうか、ここをお尋ねしているわけです。

○竹林税務課長 そこは気をつけてやっておるつもりでございます。

○中西委員 そういう中で、一つは現金の差し押さえです。年金あるいは給与の振り込まれた日、その日の朝に差し押さえがされると。これは給料とか年金を100%差し押さえは法的にはできないというのは、課長よく御存じだと思うんですが、それを平気でやっているというのは、やっぱりその人の人格、人権を侵害しているとか言いようがないと。これは全国的にも大きな問題になってますので、その点はいかがお考えでしょうか。

○竹林税務課長 以前は確かにそういったケースがあったかと思えます。ただ、現在ではその辺は、差し押さえ禁止額というのがございますので、その辺も考慮した上で実施していております。

○中西委員 この29年度はどうだったんでしょうか。

○竹林税務課長 29年度は一部そういったケースもございました。

○中西委員 もう一つお尋ねしたいのは、分割納付の件ですが、これは私も御一緒に納付の相談に上がっても、分割納付というのはありませんと、一括納付しかありませんということで、税務課の窓口では突き放されるわけです。この方は分割納付なら応じますよということで一緒にお話しに行ってるんですけど、なかなか相談にも乗ってもらえない。これはいかがでしょうか。

○竹林税務課長 納期限が来たものにつきましては、基本的にはもう一括納付ということになるんですけども、その収入状況をお聞きして、分割納付というものもそれはやっております。

○中西委員 そうしますと、私も何回もお尋ねをしたわけですが、そこの税務課の窓口では断ら

れる。税務の納税相談についてはプライバシーの問題もあつたり等々を含めて、それ以上相談を受け付けていただけないと。仕方なしにあとお願いできるのは、市長にお願いに行くしかないわけです。そのような面倒なことを今でもやっておられるのでしょうか。

○竹林税務課長 個別の案件で個人の方と収入状況、財産状況をお聞きして、可能なところで分割納付をというお話をさせていただくようにはしております。

○中西委員 そうしますと、やはりきちんと窓口で相談に乗っていただけるというふうに私は理解してもよろしいですか。

○竹林税務課長 そういう理解で大丈夫でございます。

○中西委員 それでは、もう一点だけお尋ねしたいと思います。

軽自動車税の滞納の問題なんですが、これは件数としては幾らぐらいあるのでしょうか。

○竹林税務課長 軽自動車税の29年度決算での滞納者数になりますけども、209件となっております。

○中西委員 これは私も以前から気になっていたんですが、ここで軽自動車税を納めてないとなれば、この軽自動車税、全部がそうではないかもわかりませんが、例えば車検を受けてない車がある、あるいは保険を掛けてない車があるというふうに思ってよろしいですか。

○竹林税務課長 基本的には何年かごとに車検ということですので、この方々が全て車検を受けてないということではないかと思うんですけど、車検までには納付をいただかないと車検は不可能かと思っておりますので、その時点では納付をいただけるものと考えております。

○中西委員 そうしますと、2年ごとに全部受けておればいいわけですけども、中には受けてない車が走っていると。しかし、これほど怖い話はないわけで、実際何台ぐらいが車検を受けずに走ってるんか、これを把握おられるのでしょうか。

○竹林税務課長 その辺は把握はしておりません。

○中西委員 大変怖い話だと思うんで、これは少しそのことも含めて今後検討していただきたいなというふうに思います。

要は、そういう車検を受けてない車が走っているということになれば、事故があった場合にはどうなるんかというのはよく御存じなわけなんで、やっぱり安心・安全というところから、この税のところも考えていただきたいなというふうに思うんですが。

○竹林税務課長 その辺も考えながらやっていきたいと思っております。

○中西委員 最後になりますが、滞納の徴収についてはやはり人格と人権を守っていただきたいと。確かにそれなりの理由があるわけなんで、きちっと相談に乗っていただければ、私はやはり分納であろうと、それがちょっとおくれおくれになったにしても、市民の皆さんは払っていただけるというふうに思っています。ただ、強権的なことをやると、私もスーパーで買い物中の市民の皆さんが備前市というのはサラ金よりもひどいんだと、サラ金は取り立てに来るけども、備前市は滞納処分を先にしてしまうというような話が耳に入ってくるわけです。やはりこの滞納繰り

越しの徴収についても、市民の皆さんとの間の信頼関係を高めていくような形での徴収をやっていただきたいというふうをお願いをしたいと思います、いかがでしょうか。

○竹林税務課長 その辺しっかりやっていきたいと思います。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次のところに移りたいと思います。

22ページの使用料及び手数料から27ページまでの間の使用料及び手数料、この間で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

またあったら後でバックしますから。

それでは次に、30ページの国庫支出金から47ページの財産収入までを対象としたいと思います。

○守井委員 31ページ、3節の地域振興費補助金、地方創生推進交付金の内容についてお聞きしたいと思います。

○馬場地方創生推進担当課長 地方創生推進交付金につきましては、備前焼のまちづくり推進協議会が実施主体となり、関係各課が協力して事業を展開している地方創生推進交付金事業の財源の一部として充てているものでございます。この事業は、平成28年度から30年度までの3年間の事業であり、29年度は2年目となります。29年度につきましては、備前焼を含めた日本六古窯の日本遺産認定を活用した連携事業、それから和食などと備前焼とのPRイベント事業、それからBIZEN陶器芸術祭事業が実施され、実施主体である備前焼のまちづくり推進協議会に対して補助金を交付しております。

地方創生推進交付金につきましては、備前焼のまちづくり推進協議会が実施した事業に係る経費のうち、交付金対象経費の2分の1となる902万8,500円を歳入し、補助金の財源の一部としております。

○尾川委員 それに関連して、いつも同じことを言わせてもらいよんですけど、予算をつけてやるというのはええことなんですけど、備前焼まつりにしても、日本遺産で備前焼の絡みで観光客の数というのがどうもはっきりつかめてねえというんか、そのあたりはどういうふうにお考えなんですか。

○馬場地方創生推進担当課長 確かに人数的なものについては詳しくは把握できてないんですけども、一応今回の備前焼まつりににつきましては、前年度が10万人、それから今年度につきましては11万5,000人というふうに公式発表されております。

それから、交付金推進事業につきましては、成果指標というか、KPIのほうを設定しております、完全に把握できないんですけども、こちらのほうで備前焼ミュージアムの来館者数、それから備前焼の年間販売額としてですが、伝統産業会館での備前焼の売り上げ等を成果目標と

して上げております。

○尾川委員 そういう数字をいただきたいというのと、それからどのぐらいの販売高というんか、今言う売店で売ったり備前焼まつりで、そんな別に金がどうのこうの言うんじゃないしに、実態がようわからんというんか。産業統計にしても、窯業・土石製品製造業の中に備前焼が入ると思うんで、どうも一体備前焼がじゃあどのぐらいの年商の金額になっとんかというのがわかりかねるというのをもう前から指摘させてもらいよんですけど。私らも前、益子へ行ったときにはきちっとした数字が出てきていたんですよ。それで、歴年でどのぐらいになっとんかという現状把握ができるんですけど、どうも備前焼については商工会議所に聞いてもわからん、統計も窯業・土石製品製造業の中に含まれたという形で、そのあたりの取り組みというのはどのように考えられとんのですか。売店で売り上げがあったとかミュージアムに何人入ったとかというのはざっくりはわかるんですけど、じゃあ備前焼の年商はどのぐらいあるもんかというようなことがどうも、何でも知りたがりじゃないんですけど、産業としてこれだけ市として力を入れてやっていきょうって、その数値がはっきりつかめんというのはどうも納得いかんのですけど。

○馬場地方創生推進担当課長 確かにそのとおりでと思うんですけども、なかなか個人の方の売り上げまでは把握できていないというのが実情でございます。ということで、備前焼を見に、買いに来られた方が寄られる場所ということで、伝統産業会館であり、備前焼ミュージアムであり、ここら辺を成果目標としているということでございます。

○尾川委員 なかなか個人のAさん、Bさんというわけにいかんと思うんですけど、ぜひ何かアプローチの方法を考えて、把握するように努力してもらいたいですけど、いかがですか。

○馬場地方創生推進担当課長 できる限り把握に努めようとは思いますが。

○守井委員 35ページの県支出金の、10目移譲事務県負担金で移譲事務交付金が330万8,000円ということで出ているんですけども、どういう事務を移譲されているんか、内容についてちょっと確認したいと思います。

○高橋財政課長 内容につきましては、県から移譲されましたパスポート交付の件数であるとか、犬猫の死体の処理であるとか、有害鳥獣の捕獲の許可関連ですとか、そういう県から移譲された事務について処理件数に応じて交付されるものでございます。

○守井委員 それから、41ページの県支出金、県委託金、総務費県委託金の税務総務費委託金5,445万2,222円、県民税賦課徴収事務取扱委託金が出てるんですが、毎年普通だったら同額でくるのかなというふうな感じがあるんですけど、積算の根拠はどういうふうな形になってるんでしょうか。

○竹林税務課長 こちらの委託金につきましては、県の住民税、こちらにつきましても市の住民税と一緒に賦課それから徴収業務を行っております関係上の県からの委託金になりますが、納税義務者数に県の示された単価を掛けたもので算出をしております。

○守井委員 ほんなら、数によって、単価も年によっては変わるかもしれないということで、年

度によってその金額が変わってくるということで理解しとってよろしいんですか。

○竹林税務課長 そういうことでございます。

○掛谷委員 41ページの水防費補助金で、自主防災組織設置促進事業費補助金が出とります、60万円ほど。まずはこれの算定根拠を教えてください。

○藤田危機管理課長 これにつきましては、補助率が2分の1ということで、申請のあった昨年、29年度は9団体ですけれど、そのうちの7団体が対象になりましたんで、それについて市の補助金の交付要綱の金額に基づいて、2分の1の補助金をいただくということでございます。

○掛谷委員 関連しまして、施策評価シートがございます。消防、防災体制の強化というて、ちょうど真ん中あたりかな。コード番号は040516。ここでは自主防災組織率が書いてございます。平成29年は89.8%ということで、平成32年には100%を目指しているということですので、全国平均も80%、県は64.4%で上回っているんで、そういう意味ではよく頑張っていると思います。ただ、たしか和気町はもっと高かったと思います。このところの自主防災組織ができていない地域というのはどの辺なんですか。

○藤田危機管理課長 福田の一部、香登の一部、片上の一部、それから家中、佐山の一部、三石の一部、福浦峠、寺山、金谷、三股、岩崎の一部、葛籠、和意谷の13地区でございます。

○掛谷委員 そのところは、なかなか難しいんですか。もう少しのところとか、もうそんなやらんとか、どういうふうな状況なんか教えていただければと思いますが。

○藤田危機管理課長 町内会が成り立たないところもあったり、ただアパートの人がいて組織に入れないとか、組織ができないというような事情があるんだと思います。

○掛谷委員 和気町はたしか九十何%台ということで非常に高い。同じ東備消防組合の同じエリアの中で高いんで、逆に目立っとなんですけど、全国とか岡山県を見ると非常に頑張っているという感はあるんですけども、しっかりと相談しながら取り組んでください。今後できそうなところはどの地区かございますか。

○藤田危機管理課長 ちょっとその辺は把握できておりませんが、先ほどの13件のうち、組織してもいいんじゃないかなというのが数件はあるとは思いますが。

○中西委員 自主防災組織について、結成できてない地域の中に片上の一部というのがありましたんで、それはどちらなのでしょう。

○藤田危機管理課長 今資料がございませんので、後ほど提出いたします。

○中西委員 私の記憶によりますと、片上の町内会を中心にしながら、自主防災組織がそれぞれできてきたと。同時にあわせて、片上地区全体で自主防災組織をつくったと。ということは、片上地区全体をカバーするというのでいえば、片上地区も全体ができたというふうに私は理解をしているんですが、いかがでしょうか。

○藤田危機管理課長 確かに、伊部にしても全体をカバーしているという意味ではそういうことでいいとは思いますが、ただ集計をするのに、小字単位ぐらいでやっておりますので、ど

うしても組織できてないところが出てくるということで89.8%というふうになっております。

○中西委員 後でそれは結構ですので、また教えていただきたいと思います。

○守井委員 45ページ、利子及び配当金の中で特にお聞きしたいのが、財政調整基金積立金利子と減債基金積立金利子と振興基金積立金利子というのが28年度に比べて大きく減額になっているというようなことで、本来こういうものは一定の金額で推移するものであるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、28年度が何かの事情によって突発的に利子がふえたのか、どういう状況でこのような形になっているのか、教えていただきたいと思います。

○中野会計管理者 基金に属する現金につきましては、会計管理者のほうで管理、運用しておりますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

基金に属する現金の運用につきましては、一括運用を行っております。一括運用のメリットは、事務の簡素化が図れるとともに、基金取り崩しに基金全体で対応することで、個々の基金と個々の金融商品の対応づけを外しまして、基金残高と金融商品残高を総額で対応づけができるようになります。これによりまして、大口運用、定期預金ですと10億円の定期は5億円の定期より高い利率を示してくださる金融機関があります。それから、超長期運用になりますが、具体的には債権運用、これが可能となりまして、効率性が向上しております。

29年度につきましては、基金の運用益が全体で3,510万9,000円ありました。それを各基金ごとの月末残高の平均で案分をしております。その額がここに計上されておる額であります。ただし、一括運用をしてない基金がありまして、大ヶ池管理基金と市営墓地管理基金につきましては個別で普通預金で管理をしておりますので、その預金利子しか上がっておりません。

もう一つ、28年度に比べ29年度の積立額が下がった要因ですが、これは基金の運用益が落ちたということが原因であります。平成28年度は、マイナス金利の導入によりまして、債権におきましては、債権を買えばその評価額が上がるという状況が続いておりました。それによりまして、時価の上がった債権を売却したりして売却収入もありました。28年度の基金の運用益総額は1億4,421万9,000円でしたが、平成29年度は大きな金利変動がなく、28年度のような債権の売却益というのがなかったことから、3,501万9,000円程度の額に下がったというのが主な原因であります。

○守井委員 今度、この30年度はどういうふうな推計になっているのか、もしわかれば教えていただきたいというふうに思います。

○中野会計管理者 現時点では、平成29年度と同額程度は何とか運用益を出していきたいなと思っているところであります。ただ、銀行預金の利子がさらに下がっておりますので、その分債権のほうでポートフォリオをかえていかなければならないのかなとは思っております。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、暫時休憩をいたします。

午前10時38分 休憩

午前10時49分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次の対象範囲は、46ページの寄附金から最後の63ページの市債までを対象としたいと思います。この間で質問を希望される方、発言を許可します。

○掛谷委員 46、47ページ、ふるさと納税寄附金です。ふるさと納税21億1,963万円ありますが、平成29年度の件数、それから商品に対するランキングなんか、どの商品が人気だったということで、そういった一覧はございませんか、資料で。

○初治ふるさと寄附担当課長 委員会資料の中の41ページ、これが納付状況でございます。42ページに、それに伴う都道府県別のランキングと、特典のランキングを見直し前と見直し後に分けた状態で提示させていただいております。

○守井委員 関連なんですけど、総務省の指示に従って大きく変えていかなければならないという状況になってるんですけど、この特典の品については、実質的にこういうものを納めたいという形で、民間の方から提案があったものを上げるような形でやっていってるのかなという感じなんですけれども、市のほうでこういうものをやったらいかがかなというようなことは発想としてやってないかどうなんか、その辺はいかがなですか。

○初治ふるさと寄附担当課長 特典の商品でございますが、これは地元の市内の協力事業者さんのほうにこういう商品は提供できるよということで申請をいただきまして、審査会のほうで総務省の指摘のあるもの以外を認めている状態でございます。今後は後年度の見直しについて、総務省通知の第二弾がありまして、それでいろんな締めつけがございます。それで、いろんな形の地場産品のコラボ商品的なものを開発して協力事業者さんのほうへお願いしていくようなことにさせていただいております。

○守井委員 最初は協力事業が申し出て、それを審査するというような形になっておるといことだったようなんですけども、市のほうで何かこういうものをやってほしいというような取り組みはやられてないんでしょうかね。今、最後のほうでは何かやろうかというような感じもあるような話もあったんですけど、どんなんですか。

○初治ふるさと寄附担当課長 確かにポイントが余り出ない、寄附金額が余り出ないものが多数を占めておりますので、いろんなコラボをしたような、備前焼でも食卓を飾れるような1つの寄附でいろんな形の点数ができるようなものにかえる、そういうのを提案してくださいというようお願いを今現在のはしている状況でございます。

○守井委員 参考なんですけれども、平成30年度、10月までですが、どんな状況になってるんですか。

○初治ふるさと寄附担当課長 9月11日に総務大臣の記者会見がございまして、締めつけがご

ございます。それで、一応12月末の見直しを予定していたんですが、前倒しをせざるを得なくなりまして、10月31日で見直しを行いました。今まで好評だった高額なワイン等がここで全て落ちたような状態で、寄附額はどんと落ち込んでおります。今現在、調定ベースなんですけど、3億2,600万円ぐらいでございます。

先ほどの質問と重なるんですけど、寄附額が上がりそうな商品を何点かコラボしたような商品を事業者さんのほうへ出してくださいということでお願いしているような状況でございます。

○守井委員 10月で3億2,000万円ということは、もう桁違いな話になってきて、いろいろ総務省の指示があつたりいろいろな条件があつてそういうことになっておるんだろうと思いますけども、職員の方もしっかり知恵を絞って、こういうふうなのがいいんじゃないんかとかという民間の企業の方へアドバイスするように積極的に取り組んでいただきたいと思っているんですけども、その点はいかがですか。

○初治ふるさと寄附担当課長 確かにレター作戦とかそういうことで、職員のほうにも市外の親戚、知人の方にお手紙を出して、備前市に寄附していただきたいというようなことで動いております。

それと、備前市の地場産品は何があるのかということで行きますと、果実、海産物、備前焼等、大分品目が絞られてきますので、その中でいろいろ考えていくというのは非常に難しいかなと考えておりますけども、知恵を絞っていろいろな商品を提案をしていきたいと考えております。

○守井委員 企画課だけではなかなか難しいところもあるかと思うんで、産業振興課等とも相談しながら、備前産の新しいものをつくっていくという、そういうものも考えてふるさと納税にしていくというようなことを考えてもらいたいと思うんで、そのことだけお願いしておきたいと思うんです。

○初治ふるさと寄附担当課長 職員に提案をしていきながら検討していきたいと思います。

○掛谷委員 今のふるさと納税のところなんですけれど、参考資料で、新制度の特典ランキングで順位1位と5位にリファラットというのがあるんですけど、1位は件数が圧倒的で1,264件というのがあるんですよ。1番の単価と5番の単価は幾らなのかと。1,264件というのは、どういうことでこんなにここが圧倒的に多いんか、教えていただければと思います。

○初治ふるさと寄附担当課長 1番のリファラットというのが、括弧書きのところ7ポイントと明記しておりますが、これは1ポイント1万円ですので単価が7万円でございます。これは、女性に人気の顔をくるくるとする美顔器でございます。5番目のリファラットの8ポイントというのがこれは単価が8万円ということで、これはその一つグレードの高いバージョンでございます。

○掛谷委員 1位が1,264件という、もう圧倒的で1,000件ぐらい差があるんですよ。この分析はどういうふうに思われてますでしょうか。

○初治ふるさと寄附担当課長 やはりこういう美顔器的なものは、女性の寄附者、旦那さんが奥さん用に調達しようというような形で、女性の要望が強かったんじゃないかと分析しております。

○掛谷委員 今度、左側で、新制度の都道府県別に岡山県が9位になってるんですけど、この岡山県の寄附金額のうち、備前市はどれぐらいのパーセントを占めると考えたらいいんでしょうか。

○初治ふるさと寄附担当課長 岡山県といいましても、新制度ですんで、備前市は寄附額はなし、ゼロでございます。

○中西委員 51ページの市預金利子ところで1つお尋ねをさせていただきたいんですが、歳計現金預金利子95万4,294円があります。私も初めて知ったんですけども、歳計外の口座があると。これは歳計現金ですけども、歳計外も含めてこれだけのものがあるというふうに思っているんでしょうか。

○中野会計管理者 まず、歳計外の預金通帳が別にあると言われたと思うんですが、それはありません。歳計現金と歳計外現金は同じ通帳で管理をしております。

○中西委員 そうしますと、歳計外、歳計も含めて井になった預金利子というのがこの95万4,294円というふうに思っているんでしょうか。

○中野会計管理者 はい、そのとおりであります。歳計外現金につきましては、預金利子を付さないことになっておりますので、それについては市の収入になります。

○中西委員 歳計外については預金利子を付さないということになると、そこにあった預金利息というのはほかのところへ分散されるわけですね。

○中野会計管理者 歳計外現金というのは、預かり金、例えば工事の契約保証金、敷金、県民税等を持っております。それをそれぞれの敷金を払っていただいた方に、市が預かっているからといって、返すときに利子をつけてお支払いしないということでもあります。それで生まれた利子というのは、そのまま市の歳入にできるということです。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、歳出のほうに移りたいと思うんですが。あるいは、この歳入全般を通じて質疑漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、歳出のほうに移りたいと思います。

66ページの総務費から75ページの総務費、総務管理費、とりあえずここまでを対象としたいと思います。

○尾川委員 67ページの報酬で、表彰者選考委員会委員報酬4万5,500円、これの内容について教えてください。

○高見秘書広報課長 表彰者選考委員会につきましては、年に1度開催いたしております。委員は8名です。そのうち1名がやむを得ない理由で欠席ということになりまして、7名の出席ということで、6,500円掛ける7人分ということでこの数字が上がっております。

○尾川委員 1名欠席という今説明があったんですけど、定数というか、そういうのは別にこだわりなしで、1名欠席しとろうが決めていくということですか。

○高見秘書広報課長 できるだけ出席をとということで調整はさせていただいておりますが、やむを得ない理由ということで日程をとらせていただいた上でのことでしたので、できるということできせていただいております。

○尾川委員 できるというのは、規定上は可能ということなんですか。

○高見秘書広報課長 規定の中で何人以上ということはどうもありませんが、通例でいきますと半数以上ということの中でやらせていただいております。できるだけ出席はこれからもお願いしていきたいと思っております。

○尾川委員 かなりの組織の代表じゃと思うんで、代理出席もぜひしてもらって、全員参加で審査をぜひやってほしいと思っておりますが、どうですか。

○高見秘書広報課長 今後、その検討もさせていただきたいと思っております。

○掛谷委員 69ページ、12節の役務費の中で自動車損害保険料、これ3万円程度なんですけど、職員さんが事故をした場合に払われているんじゃないかと思う。何件これがあるって、これだけで本当に済んでるのかなと思っておるんですけど、そのところ辺の詳しいところを教えてください。

○高見秘書広報課長 今の質問のお答えになるかどうかはわからないんですけども、ここに上がっております自動車損害保険料というのは、市長車の黒塗りの車1台分の1年間の保険料でございます。

○掛谷委員 じゃあ、ちょっと申しわけないんですけど、職員さんが事故に遭って払ってますね、自動車保険を。それはどこに当たるんですか。それはその部署部署で上がってるんか。

○尾野田契約管財課長 その保険料につきましては、各部署によって払いますので、トータルというのはちょっとわからないということです。

○掛谷委員 それをトータルしてまとめて一覧表でももらえませんか。各部署にこれが皆どっかに出てきてるんでしょうけども。それじゃないとちょっとわかりにくいんですけど。委員長、お願いします、何件あったというのを。

○橋本委員長 尾野田課長、先ほど掛谷委員の要望に対して、そういった資料は作成できますか、次の決算委員会の最終日まで。

○尾野田契約管財課長 掛金のほうのことでよろしいのでしょうか。

○掛谷委員 掛金もそうじゃし、事故で相手に損害賠償金としてを幾ら出したのかということ。

○尾野田契約管財課長 わかりました。

○掛谷委員 69ページ、19節の負担金補助及び交付金、県市長会負担金が132万円という高額なんですよ。平成28年度のほうを見てもずっと同じなんで今さらという感はあるんですが、この算出根拠というのはどういうふうになっているのか。

○高見秘書広報課長 人口割と均等割というものがございまして、15市で構成いたしております岡山県市長会の中で、備前市は人口割が29万8,364円、均等割が102万1,333円、計が131万9,697円、これが千円単位で端数調整されまして、この金額になっております。

○掛谷委員 総額は幾らなんですかね。

○高見秘書広報課長 3,064万円です。

○掛谷委員 1つだけ参考に。岡山市は幾らぐらい払ってるんですか。

○高見秘書広報課長 712万3,000円でございます。

○沖田委員 71ページ、13節委託料、公会計財務書類作成支援業務委託料、これは人件費で見えていいんでしょうか。

○高橋財政課長 人件費といいますか、財務書類の作成の支援業務委託ということでございまして、人が動いている部分は人件費になろうかと思えます。

○沖田委員 要は、作成をお願いして、システムに打ち込んだり、修正したりするための費用と見えていいんですか。

○高橋財政課長 ソフトといいますか、システムの開発という意味でございまして。

○沖田委員 ソフトの開発ということでしたら、いわゆる単価というのはどれぐらいで見てこの数字になったのか教えていただければと思います。

○高橋財政課長 見積もりまでここへ持ち合わせておりませんが、大概SEの方が動くと1日単価は5万円ということになっております。

○星野委員 同じく公会計財務書類作成業務支援委託料ですが、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書の財務4表や固定資産台帳の28年度版がホームページに公表されていますが、29年度版はいつ公表されるんでしょうか。

○高橋財政課長 公表までにいましばらく時間はかかりますが、公表はさせていただきます。

○星野委員 来年度以降でいいんですが、この決算書とあわせての公表っていうのは難しいですか。

○高橋財政課長 事務上無理がございまして。

○星野委員 なるべく早い公表をお願いします。

それと、固定資産台帳への追加とか削除に関して、統制といいますか、管理マニュアルというのはしっかりできているんでしょうか。

○高橋財政課長 各課でそれぞれ入力という作業ではなくて、財政課が一括して取りまとめてやっておりますので、仕様書等もございまして。

○星野委員 担当課からそういう情報がしっかりと財政課に上がってくる仕組みづくりがちゃんとできているんでしょうかという質問でございます。

○高橋財政課長 各課に照会を求めて、それとかかった予算であるとか財源であるとかということころをちゃんとチェックして、漏れがないような体制にしております。

○尾川委員 69ページ、委託料の顧問弁護士委託料129万6,000円、これは増額になったんですけど、どういう理由かちょっと教えてもらえると。それと、どういうふうな案件があったんかどうか、詳しく教えてください。

○河井総務課長 新たに顧問弁護士の方をお一人お願いしたことにより、単純に倍増しております。こちらのほうは、案件としましては百条委員会の関係ということでございます。

○尾川委員 それに関連して、その下の弁護士訴訟委託料というのが減額になったと思うんです、昨年と比べて。訴訟の委託料の内容を教えてください。

○河井総務課長 こちらのほうは三股地区との裁判の最高裁へ上告された分につきまして最終勝訴が確定しましたので、成功報酬ということでお支払いした分でございます。

○守井委員 71ページ、文書広報費、印刷製本費が1,007万4,720円ということで、28年度に比べ160万円ほど増額になっておるんですが、理由についてお聞きしたい。

○高見秘書広報課長 昨年、市勢要覧をつくった金額が291万6,000円という金額になっておりまして、その分の増額と考えていただいたら結構かと思えます。

○掛谷委員 71ページ、8節報償費、自治連絡費353万7,206円ありますが、平成28年度は表彰・記念品で335万円ほどあって、28年度と29年度はどう違うのか。それで、自治連絡費とはどんなのか、そのあたりを教えてください。

○高見秘書広報課長 ここで上げております自治連絡費というのは、広報発行手数料でございます。前年度と比べまして増額いたしておりますのは、29年度から県広報及び県の議会議員だよりが年に8回分上乘せといたしますか、委託されたものを各自治体に1部3円上乘せということで配分したものが上がってきておりますので、去年よりも金額が大きくなっているところでございます。

○中西委員 67ページ、一般管理費の7節に賃金があります。当初予算に比べると、臨時雇い賃金が大幅に減額をされて、運転員賃金という新しいのものがのってきています。これはどこかで補正をされたもんだというふうに思うんですが、どうしてこういうような変化があったのか教えていただきたいと思えます。

○河井総務課長 こちらのほうは新採用職員の初任者研修というものがございまして、宿泊研修のほうへ連れてまいります。その関係で、採用職員の数で市のバスを使ったということで、運転員賃金が発生いたしております。こちらが総社までの2往復ということで1万7,030円かかっています。

それから、臨時雇い賃金ですけれども、こちらのほうは当初から緊急ということが発生した場

合にということで、幾らか予備といいますか、急遽人員が不足した場合に対応すべく予算を確保している部分がございますので、その執行がなかったということで減額となっております。

○中西委員 69ページ、委託料、職員健康相談業務委託料、当初と比べると40万円ほど減額になっておるんですが、この委託先とそれからどのような職員の方の御相談があったのか、件数も含めてお聞かせ願えたらと思います。

○河井総務課長 委託先につきましては、日本産業カウンセラー協会と林精神医学研究所、この2カ所でございます。日本産業カウンセラー協会につきましては、毎月3名の方、うちの職員でいいますと、例えば長時間労働があったという職員であったり、メンタルに不調のおそれがある職員にカウンセリングを行っております。それから、林精神医学研究所のほうにつきましては、通常、心の相談ということで業務を委託しておりまして、電話相談であったり、それから林精神医学研究所に行ってカウンセリングを受けるというふうなこともやっております。29年度につきましては、26件の相談を受けていただいているところでございます。

○中西委員 備前市も、実態として長時間労働というのがやはりあるんですか。

○河井総務課長 はい、部分的にはやはりそういったものもございまして、ある程度人員の関係で潤沢にされてない部分もございましてしょうから、若干の長時間労働が発生している部署はございます。

○中西委員 その長時間労働というのは、月平均でいくと大体どのぐらいの時間なんですか。

○河井総務課長 月で言いますと、例えば45時間を超えるというふうなところになってこようかと思えます。

○中西委員 月に45時間を超えると長時間労働ということになるんですか。

○河井総務課長 はい。働き方改革等でも、今後月に45時間以上時間外をするということになりますと、長時間労働ということになってこようかと思えます。ですから、そういったところは注意しながら、カウンセリングを受けていただいたり、業務改善のための研修を別途行ったり、そういったことに取り組んでいるところでございます。

○中西委員 69ページ、備品購入費ですけども、ここで不用額も上がってはいるんですが、機械器具備品、公印というのは、補正で対応されたんだと思うんですが、どうして補正で対応されて、この器具備品が上がってきたのか教えていただければと。

○尾野田契約管財課長 この機械器具備品でございますけども、電子入札のシステムがことしの4月から新しくなっております。それに対応するために、ICカードとかICカードリーダーとかそういうものが必要になってきます。それが急遽必要になったということで、補正で対応させていただいたということでございます。

○中西委員 4月からシステムが新しくなっていて、その備品が必要だと。で、途中、補正で対応されたということになっても、恐らく臨時会を開かなければ6月定例、その空白が3カ月ほど

出てきますよね。それはどうされたんでしょうか。

○尾野田契約管財課長 新しくなったのがことしの4月からです。それまでは古いシステムを使っていましたので、3カ月とか6カ月とか、そういうのは問題なかったということでございます。

○中西委員 要は当初予算には上がってないものでしたよね、機械器具備品というのは。4月からシステムが新しくなっているわけですから、4月からその機械器具備品というのは必要だったということだと思うんですが、どうして4月、5月、6月、補正つけるまでの間は問題なかったんでしょう。

○尾野田契約管財課長 これは30年4月から電子入札を運用しているということで、それまでの準備が必要となります。例えば、新しいシステムですので、仮の入札をするとか、そういうためにはこの備品が必要ということで、29年度中に補正で対応させていただいたということです。

○河井総務課長 公印についてでございますが、公印のほうは香登認定こども園、東鶴山保育園というふうに、途中で開設が決定したものににつきまして公印の予算のほうを対応しているというところでございます。

○中西委員 71ページ、文書広報費の需用費、修繕料3万8,000円、当初から見れば落とされているんですが、この修繕の費用はどうなったんでしょうか。

○高見秘書広報課長 広報係で1台車を所有いたしておりまして、その分の修繕についていろいろ見込んでおりましたが、特段の修繕が発生いたしておりませんでしたので、今回はなかったということでございます。

○中西委員 73ページ、財産管理費の委託料、当初の予算では支障木伐採委託料10万円が計上されていましたが、決算のところでは出てきてません。これはどうしてでしょうか。

○尾野田契約管財課長 支障木を伐採しなければならないということがありましたらということで上げさせていただいたんですけども、そういう案件がなかったということでございます。

○中西委員 75ページ、企画費、負担金補助及び交付金、苫田ダム水源地域振興事業負担金8万円が上がってますが、これは実際どのようなものに使われて、29年度の全体の予算は総額幾らぐらいのものだったんでしょうか。

○岩崎企画課長 苫田ダム水源地域振興事業負担金の8万円につきまして、これは29年度の実績でありまして、30年度からは6万円になる予定です。この金額につきましては、奥津町、鏡野町の振興計画に計上された事業について、鏡野町負担額の一部を交付するという目的で、その負担金につきましては依存水量によって計算されたもので試算されております。

○中西委員 要は、地域振興事業負担金ですから、地域振興の何か事業が行われていると。恐らく、全体の事業費があって、それが取水量か何かの計算式で8万円という負担が出てきているんだと思うんですが、全体の事業費はお幾らぐらいだったんでしょう。

○岩崎企画課長 全体の実績としましては4億6,200万円になっております。これは、岡山県全体の額です。

○中西委員 これは恐らく事業費全体がそうであって、今年度使ったというものではないんだろうと思うんです。

○岩崎企画課長 平成29年度で言いますと6,043万5,000円になります。

○中西委員 その下の定住自立圏形成推進協議会負担金4,756万円、この事業の主な成果はどのようなものでしょうか。

○岩崎企画課長 定住自立圏の事業につきましては、毎年ビジョン懇談会という形で成果発表をさせていただいて、一般の有識者の方に成果を見ていただいております。その御意見を聞きながら、また翌年度においてはそれを反映していくというような形で毎年ローリングしていくというような形にはなっております。

ただ、具体的な成果というところでございますけれども、現在のところ3地域をまたがって行うイベント事業などにつきましても補助金を交付しているというようなところで、交流事業については参加者もふえておりますので、そういう成果は出ているかとは思いますが。

それとまた、交通事業としまして、地域間のバス運行というようなこともあります。具体的にはそういったようなことになるかと思っております。

○中西委員 それはペーパーで私が見ることができるようなもので、議会に報告されているのでしょうか。

○岩崎企画課長 少し確認させてください。出してないようでしたら、資料としてお出しさせていただきますと思います。

○掛谷委員 67ページ、職員手当等なんですが、時間外勤務手当というのが1億1,155万円あります。別紙も出ております。赤で記してありますが、平成29年度がかなり減ってるんです。ふえてるところも若干ありますけども、トータルで時間外勤務が4,290時間、これはええ傾向なんですが、どうしてこういうふうになってきたんでしょうか。

○河井総務課長 時間外勤務につきましては、今回お出ししている資料、それから前回もお出ししている資料がございます。見比べていただきますと、昨年といたしますか、28年度、こちらのほうが非常に時間数が多かったと。それと、29年度は時間数は改善しておりますが、27年度と比較しますと、まだ27年度の域までは達していないという状況でございます。ただ、この大きな要因につきましては、時間外勤務のほうは現在、バスのほうが市営化されて、バスの運転手さんの時間外がやはりかなり多いという状況が今続いております。担当課のほうにもお願いはしておりますけれども、働き方改革の中で改善というふうな方向でどういった取り組みがあるのかということをお願いしているところでございます。ですから、まださらに改善できる余地はありますが、現状今のこの時間数というものがかなり、また30年度は人員配置の絡みの取り組みも行っておりますので、さらに改善はできるのではないかなというふうには考えているところでは

ございます。仕事のやり方とか人員配置によって改善を徐々に進めているところでございます。

○掛谷委員 市営バスの運転手、これは要するに人が足りないということに根本問題があるのかと思いますけど、これは改善が本当にできますか。やらなきゃいけないと思いますけど、どうなんでしょうか。

○河井総務課長 今、時間外の報告が毎月私のほうへ回ってきており、それを見る中では、運転業務の場合には猶予期間がございます。法施行から5年間の猶予業務はございますが、その中で改善に取り組んでいかないと、今のままでは働き方改革関連法案の中では違法というような長時間労働ということになっておりますので、取り組みをお願いしているところでございます。

○掛谷委員 この時間外勤務というのは管理職というのは除外されてますか。

○河井総務課長 はい、管理職はこの時間外勤務の中には入っておりません。

○掛谷委員 もう一点。平成29年は災害が余りなかったなと記憶してはありますが、本年度はたび重なる台風やら何やらで、ここにはないいわゆる災害対応で平成30年度はかなりの時間外が発生していると思うんですけど、その辺のところ教えていただければと思います。

○河井総務課長 9月の補正予算のときに、災害対応に係る時間外について7月豪雨分だけの補正予算をお願いさせていただいております。その後にも台風が3回程度またございました。そういった部分で不足する予算につきましては、また改めまして補正予算のほうをお願いするような形になるかと思っております。ですから、そういった突発的な災害対応、それから被災地派遣もそうなんですけれども、そういったものについては30年度については増加という部分であろうかと思っております。

○青山委員 同じく67ページ、3節の職員手当等のところなんですけど、地域手当というのがここに入っているんですけど、ほかの職員手当のほうを見ると見当たらないんですけど、何か特別なことがあるんでしょうか。内容等を教えていただけたらと思います。

○河井総務課長 地域手当でございますが、こちらのほうは東京、大阪、こういったところへ出向に出ている職員に対して地域手当を支給しているものでございます。29年度につきましては合計4名の職員に対して支給しているところでございます。

○青山委員 もう一件。75ページの8節の報償費の中に、職員提案ほう賞というのがあるんですが、この内容とそれから何件ほどあったのかということをお教えください。

○高橋財政課長 これは、職員がアイデア改善提案というのをしたのに対して報償費を支払っているもので、優秀賞が5,000円掛ける2件、それから参加賞が500円掛ける13件で合計15件で1万6,500円でございます。

○青山委員 優秀賞2件はどんなようなことがあったのか、教えてください。

○高橋財政課長 下水におけます公共ます設置工事の事務処理の簡素化、それから施設管理コストの削減というようなタイトルで2件が受賞しております。

○青山委員 こういったようなことで、職員の方のアイデア、意欲、そういったようなものを喚

起していただくのはとてもいいことだなというふうに思います。まだまだ件数がふえたりするように、何か今後もう少し推進するための方法とかということの考えがありましたらお聞かせください。

○高橋財政課長 日々の呼びかけであるとか、それから職員の自主研究グループであるとか、そういうところで投げかけてまいりたいと思っております。

○尾川委員 ちょっと戻るんですけど、時間外の問題で、この表で見て、課長は総務管理費の公共交通の3, 572時間のことを言われたと思うんですけど、それもそうですけど、例えば下のほうの農林水産なんかも1, 076時間とか平均で269時間というふうなことになっただけですけど、それだけじゃないような気がするんです。

それと、28年度と29年度の比較のときに、かなり用量が減ったのかなというふうな感じがするんです。休日も半減、それから1日の時間外については平均で10時間ほどなんですけど、何かその辺ちょっと理解が違うんじゃないかなという感じがするんですが、もう一度時間外についての説明をしてもらえたらなと思うんですけど。

○河井総務課長 まず、休日勤務手当ですけども、その年の祝祭日の数にもよろうかとは思っております。ですから、一番大きく下がっているのは清掃総務費の部分だと思います。こちらのほうが、クリーンセンターのほうは祝祭日、ごみ収集のほうを行っておりますので、こういった部分で減少しているのではないかなというふうには感じております。

それから、委員御指摘の農林水産、こちらのほうは確かにかなり鳥獣対策のほうで増加しております。ですから、30年度につきましては、人員のほうをこれに応じて対応しているというふうな状況でございます。こういったものも見ながら、一応人員配置の参考にもさせていただいているところと、それから先ほど来も申し上げましたが、仕事の進め方ですとか働き方改革が叫ばれるということで、今年度課長クラスそれから事務を中心にやる係長クラス、それぞれ別々に働き方改革研修としまして、タイムマネジメントとかというたりするものにも取り組んでいるところでございます。今後も引き続きまして時間外勤務の縮減に向けた取り組みというものは継続して行ってまいりたいと思っております。

○尾川委員 私ずっと見てみて、例えば21日としたら、1日5時間、自動車運転は除いたとしても1日5時間というのはかなり多いと思うんですよ、21日としたらね。今、祭日が変わるというけど、大体平均というたら21か20か、月に、そういう計算をするんですよ、普通。それで、要はこっちが言いたいのは、28年に比べたらかなり財源が減ってきてると。まだ減つとるけど、平均で1日5時間ぐらい残業しようというふうな数字になってくるから、かなりまだ多いなという感じはするんですけど、27年はどうか知らんですけど、28年は非常に多いかったのかなというふうな感じがあるけえ、やっぱり仕事の与え方というのをもっとよう考えて、部長クラスの人が市長によう言うてもろうて、適当な仕事のやり方というのをぜひ進めてほしいなと思うんですが、御意見はどうですか。

○河井総務課長 委員おっしゃることはごもっともでございますので、仕事のやり方、進め方、それから今言われた与え方はなかなか私のほうでは何ともあれなんですけれども、仕事をやるに当たってやはり個人差がどうしても出てまいります。ですから、そういったところを補い合う職場風土というふうなものが必要になってきているのではないかなというふうに感じております。

○尾川委員 もう一点。この数字は貴重な数字やと思うんですよ。よそは大体比較しょんですよ、自治体同士でオープンにせんでもええけど、一遍、大体近所周りの自治体がどのぐらいの残業になっとなるかという数字をまろって、公開してみるべきじゃねえかなと思うんです。その辺答えてもろうたらと思うんですが。

○河井総務課長 貴重な御意見をありがとうございます。県下都市のほうで人事・労務の担当者会議といたりするのも私どもは持っていますので、その会議のときにそういった議題を出して、各市の状況というものもあわせて把握していきたいというふうに考えております。

○森本委員 75ページの報償費、職員提案ほう賞ですが、私の記入間違いだったらあれなんですけど、昨年は15件で2件の最優秀賞で4万2,500円で、ことしが優秀賞が2件で13件の参加賞ということで、金額から見たら1件の報償の金額が下がったのかなと思うんですけれど、ここら辺はどうなんですか。

○高橋財政課長 優秀賞が昨年は4件、それから参加賞が計45件で、合計の額となっております。

○森本委員 それでしたら参加されている人数がすごい激減されていると思うんですけど、これ企業なんかだったら1人が1提案するよという企業も多いんですけど、そういう体制はとられてないんですか。

○高橋財政課長 強制はいたしておりません。

○石原委員 75ページ、企画費の中の13節委託料、ふるさと納税業務代行委託料が計上されておるんですが、29年度についてはここで初めてお見かけする委託料かと思うんですけど、それで間違いないんですか。

○初治ふるさと寄附担当課長 これにつきましては、流用させていただきまして執行しております。寄附の制度の見直しがございますして寄附金が激減したものですから、寄附が増加する11月から12月にかけて何らかのPRをしたいと考えまして、例年東京都の世田谷区の寄附が多いものですから、そちらを対象にA4圧着のPR雑誌を6,000人に対して配付したものでございます。

○石原委員 本来は年度途中でも補正予算に計上されて委託がなされて行われるべき業務ではないかと考えるんですけども、そのあたりはどうなんでしょうか。流用でそらいけるんですけど、本来あるべき姿というのは。

○初治ふるさと寄附担当課長 委員おっしゃるとおり、本来なら補正をして執行するものでございますが、期間がなかったものですから、12月末の寄附に向けて急遽執行させていただいたと

ころでございます。

○石原委員 それから、同じ節の中に、当初段階それから補正段階でも包括連携事業委託料が計上されておったり、会議録作成業務委託料が計上されておったのが消えておるんですけども、これらの事業はどうなったんでしょうか。

○岩崎企画課長 包括連携の関係で言いますと、当初予算時点では具体的なケースというものを想定しておりませんので、その後においてこういったものが必要であるだろうということで概算でとらせていただいた計算になります。

もう一方の文書の議事録の作成につきましても、総合教育会議の議事録の作成ということでとらせていただいたものですが、29年度におきましては総合教育会議がそんなに開かれてはおりませんので、それについては必要なかったということになっております。

○石原委員 経費を抑えられるのはええんですけど、イメージでは包括連携の事業とか、何かあちこちの大学とか、企業とか、いろいろ活発に協定が行われておりましたが、じゃあとにかく実際予算をとってなされる事業がなかったということで、その認識でよろしいですか。

○岩崎企画課長 そのような形になっております。

○尾川委員 73ページの負担金補助及び交付金で、播磨自然高原用地管理負担金4万2,000円、これは毎年仕方ねえ言やあ仕方ないんでしょうけど、どんなスタンスで市としては対応していきようんですかな。

○尾野田契約管財課長 前も売りに出したんですけど、なかなか買ってもらえないということで、やむを得ず負担金を払っているような状況でございます。今後もそういうことをまた検討していきたいというふうには考えております。

○尾川委員 もうあげりやあええんじゃねえん、こんなんは。どんなんかな。市が人にあげたりしたらいけんのかな、やっぱり。監査請求対象になるんかな。

○尾野田契約管財課長 あげるといのはなかなか難しいのではないかと思います。

○尾川委員 そら4万2,000円は大したことねえんや、それは3万人の人が負担するんじゃないけど、ある程度目鼻をつけて進めにゃあいけんのじゃねえかと思うんですけど、いかがですか。

○尾野田契約管財課長 なるべく早目に処分できればというふうには考えております。

○川崎委員 関連なんですけど、たしかこれ上郡町ですよ、自治体としては。

○尾野田契約管財課長 これは備前市分に入ってる土地で、播磨高原の別荘が上郡町と一部備前市も入ってますんで、その備前市部分の土地ということです。

○川崎委員 定住自立圏じゃから、こういうもう毎年のように同じようなことが出てくるんじゃないら境界の変更というのは難しいんかどうかならんけど、上郡にあげるか。管理は実質上郡町がやっとなでしょう。

○尾野田契約管財課長 播磨自然高原が管理してるということでございます。その負担金とい

うことです。

○川崎委員 ですから、ちょっと事情を言うて、備前市が管理してない道路やそんなも全部そっちがやりようじゃったら、何とか民間にでも話か何かして、こういう金額が出てくるのが問題じゃないかな。いや、もう開発のときにオーケー出してるから、こういう負担をずっと出さないかんのかな。

○尾野田契約管財課長 なるべく早目に処分したいとは考えておりますけども、なかなかそういうふうにはいかないのが実情でございます、これはたしか開発のときに旧備前市がいただいたという土地で、そのころはまだ景気がよかったので負担金とかそういうのはなかったんですけども、一度ここがたしか傾いた時期があったと思うんです。それによってこういう負担金が発生したというような状況ではございます。

○橋本委員長 それでは、以上で休憩に入りたいと思います。

午前 11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き決算委員会を再開いたします。

次の対象範囲は、74ページの総務費、総務管理費から99ページの総務費、監査委員費までを対象といたしたいと思います。

○沖田委員 78、79ページ、電算管理費の14節使用料及び賃借料ですけど、基幹業務システム使用料が3,000万円となっております。これは、市全体の日立のネットワークシステムの基本部分だというふうに理解してるんですけども、これは全体の基幹の使用料なのか。備前市全部が扱っているシステムですよ。基幹システムの基幹サーバー部分を使ってる部分なのか、違うのか。

それから、システムの使用料は、トータルとして減っているのかふえているのか。ここはブラックボックスだと思うんですけども、その辺ある程度の調査とかあるいは資料があるのか、お聞きしたいと思います。

○高橋財政課長 使用料及び賃借料の基幹業務システム利用料につきましては、基幹系の業務ですので、住民基本台帳、それから税情報、そのような基幹系の業務の利用料でございます。

それから、電算の経費でございますが、最新の統計数値で、公営企業を除きますが、全体でかかっている経費が約2億6,044万円ぐらいになります。ちょっと比較するものがないんですけども、総務省のほうから示されましたインターネット分離に関するガイドラインというものがございまして、それなどの対応で年々経費は増加しているというふうに思います。

○沖田委員 私が以前議員をしていたころは、多分2億5,000万円から3億円の間で、年度によって更新時期とかの関係で変動してたと思う。その後ふえているというお話もあつたんですけども、今の基幹系についてもそうですけど、クラウド化も進んでいるわけですから、見直しも図ってる。日立だから日立を使わなければならないという理由は私は余りないと思うんです。だ

から、変えるという選択肢もあってしかるべきである。それから、多分今は何市町村かで組んで運用していると思うんですけども、全体的にそれをふやすことによってがくっと下げるということもできると思うんですけど、今まだ新見とかそのあたりと組んではいるんでしょうか。その辺も教えてください。

○高橋財政課長 新見、高梁、備前とは、同じ日立の基幹系を使っております。

基幹系は日立なんですけれども、情報系のほうとかではNECや岡山情報処理センターなど、随時安いところを使っているというのが現状でございます。

○沖田委員 その際に一番問題になるのが、年金なんかはよく問題になるが、打ち込みなんかを中国系企業に入札で委託して情報漏れが起きたということもありますから、その辺の例えば分離したときにきちっとセキュリティーが保てるのかどうか。今聞く限り、NECとか岡山だったら多分大丈夫だと思うんで、そのことも含めて削減するための取り組みというのは、具体的に目に見える形、PDCA、プラン・ドゥー・チェック・アクションの中でやられているのかどうかちょっとお聞きしたい。

○高橋財政課長 セキュリティー対策につきましては、やはり総合行政ネットワーク、LGWANと言われるものですが、それとインターネットのネットワークを分離することによってかなりセキュリティー的には強靱化を図られているというふうに考えております。ただ、経費を抑えるというところにつきましては、やはり専門的な知識を持つ職員を採用したとしても、なかなかその積算の中身まで推しはかることができないというふうには感じております。

○沖田委員 以前は、例えば戸籍情報だとカードを入れて自分の認識番号を入れて使っていることがあったんですけど、今はそんなことはないんでしょうけど、カードを入れたまま席を立ったりということもあったように記憶してるんで、今は指紋なんかのもうちょっと精度のいい認証システムによってセキュリティーを確保しているということもあると思うんです。戸籍というのは非常に重要な要素で、最近大きな会社でも結構流出事故が多いので、その辺はどういうふうな考え方で取り組んでおられるのかお聞きしたいと思います。

○高橋財政課長 もちろんカードの読み取りのタイプもございますし、そういう情報漏えい等を防ぐということにおいても、指認証のシステムもだんだんふやしていったところがございます。

○沖田委員 1点だけ確認したいんですけど、我々も勤務しているとき、パソコンを家に持って帰ってるときに、例えば眠ってて電車で忘れて重要なプロジェクトなどが流出したりというようなことがあったんですけども、基本、職員の皆さんが使ってるノートパソコン、デスクトップパソコンも含めて、データの的にはその人が帰るときにはきちっとロックがかかる、あるいはノートパソコンはどっか机の中にしまおうとか鍵がかかる場所にしまおうとか、そういうふうに他人が持ち出せないあるいはスキミングできないシステムはきちっととられていますか。

○高橋財政課長 もちろん机の引き出し等に入れて帰っている方もいらっしゃいますし、それか

ら今は部屋の入り口に全てセコムがついておりまして、外からは入れないような仕組みになっておりますので、そのところは御安心いただきたいと思っております。

○**沖田委員** 新庁舎ということになりますと、有線LANか無線LANでつないでいくと思うんですけども、そのときにより一層のセキュリティー対策、スピードアップ、ローコストでクオリティーの高いシステムが組めるように強く要望して、質問を終わります。

○**川崎委員** 同じところで、先日、市民生活部・保健福祉部の決算審査の際に、医療費がお隣の兵庫県とは違うんじゃないかなというようなことを言ったんですけど、岡山県内はスムーズに医療費の無料化なんかはもうちゃんと系統的にできとんであれば、こういう何千万円も払うんじゃないかなら、当初は1,000万円要ろうが、2,000万円要ろうが、住民サービスと子育て支援の意味も大きいんじゃないかなから、そういうのを組むと同時に、赤穂市か兵庫県側の病院が何軒あるんか知らんけど、そういうところにも補助金なり出してシステムの援助をしてやったら、これだけAIじゃ何じゃ言っとるときに、岡山県にできることやったら兵庫県でもできるんじゃないかなという感じがするんで、その辺はちゃんとした業者に相談したらどうかと。この時代医療費なんかというたら全部金額情報ですから、基本的には、簡単に組めるんじゃないかなと。それを何かしつこく言いわけはしょうったけど、こういうところで何千万円も使うのに、一回見積もりやこうをとってでもそういう援助をやってみようかという気にはなれませんか、お聞きします。

○**高橋財政課長** システムの担当からいえば、技術的にはできるというふうには考えております。ただ、医療費の制度設計をする担当部署がどのようなことをしていくかということだと思っております。

○**川崎委員** 市としては高校生までだったか、今は、無料化されて。県内は現物支給か何かじゃけど、お隣の兵庫県だったらできない。これだけもう医療のことで全国的に交通網と情報が発達して、有名な医者のところへぜひ病気を治したいとかいろんなことが市民の間でもいろいろ流れようわけじゃから、セクションが違うというんじゃないしに、ここで責任を持つとんやったらそういうものを加えて研究してみようかと。これを合わせただけでも、使用料等で1億円使うわけでしょう。その金額に比べたら、沖田さんが詳しいと思うけど、費用はどれぐらいかかるんかぐれえわかるでしょう。初期投資したとしても、次の医療システムというんか、制度が変わらん限りそれが使えるわけでしょう。ほんなら、初期投資なんかというのは大したことないんじゃないかなと思うんですよ。ぜひそういうコンピューターで処理できることはコンピューターに任せて、医療機関に迷惑かけない、そのソフトを提供するとかそういうこととして、県が違うても、全国どこへ行っても、医療行為を行う範囲内のところはそういうものをちゃんと系統的にソフトを配るとか無料で提供するとかということとできると思うんで、研究していただきたいと思うんですけど、いかがですか。できないというんじゃないかなら、AIやこうこの時代必要ないじゃないですか。

○**高橋財政課長** お答えとしましては、必要なものは当然取り組んでいくということになるろうか

と思います。

○川崎委員 必要ないというような物の言い方にしか聞こえんのじゃけど、私には。基幹の中に入れてらどうかと、基本的な制度じゃから。努力して研究してみてくださいんかというて言ようるわけです、どれぐらい費用がかかるとか。

○佐藤総務部長 医療費の無料化、子供医療費については、県内であれば国保連合会であるとか、それからそこを經由して現物支給でできるんですけども、県をまたぎますと今度は連合会が違いますので、そこがネックになっているんじゃないかなと思ってます。そこを解決するとしたら、個々の連合会の所管のほうで何とかできるかどうかというのは研究していただくということになろうと思いますけれども、それについて研究することについては、必要ということであればそれをしていくことは考えてもいいのではないかなというふうには思います。

○掛谷委員 関連して、この電算システムの機器の問題で、いわゆるサーバーとクラウドの問題で、クラウド化すれば削減できます。今どういうふうにサーバーとクラウドの関係は取り組んでやっているんか、実態を教えてください。

○高橋財政課長 今、クラウド化とそれから私どもの電算管理のほうと、システムごとに両方取り組んでいます。

○掛谷委員 じゃあ、どちらがどういうふうに多いんか、細目というたら非常に難しいんですけど、サーバーも使い、クラウドからもしようと。今後はクラウド化のほうへどんどんどんどんいくんか、それともそうはならんのか。どこまでやっていこうかというところで、行財政改革プランにも平成31年度までに削減をしていくというようなことを書いておりますから、どういう形で今後進めていくんかということです。サーバーはもうあくまでも最後のバックアップで残しておって、クラウド化を全部やっていくんだという流れだと思っんですわ。どうなんでしょうか。

○高橋財政課長 クラウド化できるものにつきましては、順次進めていきたいというふうに思っております。

○掛谷委員 クラウド化できるものとできないものがありますが、絶対クラウド化をしちゃらんというのはどういったものですか。

○高橋財政課長 これも技術的な問題で、だめという話ではなくて、やっぱりクラウド化するメリットというのは、よそと共同運用できるとか、そういう機会を捉えてのクラウド化ということになると思いますので、システムごとにやっぱりそれは取り組みが違うのかなというふうに思っております。

○掛谷委員 ですから、クラウド化を進めていけるものはまだ可能性が多いというか、そういうものはできていく方向に当然なるんでしょうねということをお聞きしとんですよ。

○高橋財政課長 今回でも、インターネット分離をするのは、県が取りまとめて一つのシステムの仕組みをつくったというような事例もございますので、そのような機会を捉えて取り組みを進

めていくということになるかと思えます。

○**星野委員** 79ページ、電算管理費、委託料、アプリ・情報配信システム等業務委託料110万円、これについてアプリのダウンロード数っていうのは28年度に比べて29年度は何件ぐらいふえてますか。

○**高見秘書広報課長** アプリの28年度累計登録者数は1,638人、29年度末では1,995人となっております。この登録者数につきましては、ダウンロードを行い初期設定が完了した者ということになっておりまして、ダウンロードだけの数はちょっとわからないということで、この数字をもって報告をさせていただきます。

○**掛谷委員** 関連で、アプリ開発というのは、びぜんn a v iなんかを見ますと何ぽかありますけども、1つのアプリ開発を委託するのにどれぐらいかかるんでしょうか。この110万円というのは、どういったアプリを何件開発委託したのでしょうか。

○**高見秘書広報課長** このシステム等業務委託料につきましては、今あるアプリに対しての保守の部分でございまして、現段階で使っているものでありますので、何件ありましたかということにはちょっとならないのかなと思っております。

○**掛谷委員** わかりました。例えば一つのアプリをある程度の最終的なアプリケーションにするのに、その内容にもよるんでしょうが、幾らぐらいかかるんですか。

○**高見秘書広報課長** 1つのアプリという考え方がどうかかわからないんですけども、ただいま30年度におきまして新しくびぜんn a v iにつきましては移行業務を行っているところでございます。新たに、今やっているアプリをバージョンアップさせて、使いやすくするというところでいただいているところでございますが、その予算につきましては172万8,000円で行っているところでございます。今年度中に完成ということになっております。

○**掛谷委員** ということは、新しいアプリというよりも、バージョンアップしていいものにつくるという、そういうだけの話ですね。

○**高見秘書広報課長** 今のアプリをバージョンアップさせるというよりは、今のアプリをベースにした新しいアプリを使っていくということになります。ごめんなさい、説明がちょっとよろしくないと思うんですが。

○**星野委員** 現在バージョンアップに向けて鋭意取り組まれているということなんですが、情報発信のツールとしてこのアプリをどう捉えてるんですか。

○**高見秘書広報課長** まず、中心は備前市のホームページだろうかとは思いますが。それで、登録した人たちに有効な情報を早く伝えるということが第一義ではないかと考えておりますが、現在のアプリでは今そこがなかなかうまくいってないところでもありますので、そこら辺をうまく早くやっていきたいなというふうに今は考えているところでございます。

○**星野委員** 29年度の当初予算の参考資料によりますと、びぜんn a v iによりICTを活用した防災行政情報など、新たな情報提供手段を確立し、住民と行政との一体感の創出を継続して

目指しますと書かれているんですが、今アプリを見てもイベント情報が更新ほとんどされないままとまったままなんです。バージョンアップ、バージョンアップと言われるんですけど、バージョンアップする前にもっとやるべきことをやって、その後にバージョンアップを考えるべきと思いますが、どうでしょうか。

○高見秘書広報課長 委員御指摘のあたりを研究いたしまして、バージョンアップといいますか、今あるものを新たにバージョンアップするというのではなくて、今現存している汎用性のあるアプリに今ある情報を載っけていって多様化して、所期の目的を達成していこうという形で考えているところでございます。

○星野委員 あともう一点。そのアプリの中に、「おしえて街のこと」というのがあると思うんですが、これへのアクセスは何件あったのかと、その対応をどのようにされたか、お教えてください。

○高見秘書広報課長 申しわけございません。手元に資料がございませんので後日提出させていただきます。

○中西委員 77ページ、支所及び出張所費の委託料、支障木伐採委託料43万2,000円が決算で出てます。これは当初の予算にはなかったもので、多分どこかで補正をされたんだと思うんですが、どうして当初予算で出てこなかったのか、その理由についてお聞かせ願いたいと思います。

○大道日生総合支所長 これは大雨だったと思いますが、市有の山が崩れまして、隣接地に被害を及ぼしたというようなことがございまして、補正でお願いした件でございます。

○中西委員 続きまして、その下のPCB検査分析処理等委託料、これも当初の予算にはないものですが、どういう理由で上がってきたんでしょうか。

○金藤吉永総合支所長 29年度にPCBを含有する機器があるかどうか調査してくださいというのを受けまして、調査しましたら、三国出張所のほうにございました。これを分析して、PCBが含まれていれば、その処分費用について当初予算で上げようということで、急いで対応するというので補正予算で上げさせていただきました。

○中西委員 結果はどうだったんでしょうか。

○金藤吉永総合支所長 調査対象が変圧器が2台、それからコンデンサーが1台ございましたが。結果は、低濃度ではあります、変圧器1台、コンデンサー1台にPCBが含まれておりました。

○中西委員 それはどういうふうに対処されたんでしょうか。

○金藤吉永総合支所長 30年度の当初予算において分析費を計上させていただきました。機器のあったところが三国出張所の屋上でございましたが、屋上を屋根で囲ってしまっておりましたので、なかなかその機器をおろすことができませんでした。先日、屋根を一回剥いで、その機器を下におろして、倉庫において保管しておるところです。この後、吉永総合支所分だけではな

く、ほかの施設にもございますので、それを全部合わせて処分をする予定としております。

○中西委員 続きまして、18節の備品購入品、公用車を補正予算で購入されています。この理由についてお尋ねをしたいと思います。

○金藤吉永総合支所長 140万円については、2台分であります。1台は、これは財政のほうから古い公用車については更新をしようということで、29年度の車検を受けずに新しい公用車を購入しようということで当初予算から上げさせていただいておりました。それが1台です。あともう一台は、29年6月に故障しまして、急遽これについては補正予算のほうで上げさせていただき、購入いたしました。

○中西委員 続いて、22節の補償補填及び賠償金、賠償金が137万3,317円上がっていますが、これは何の賠償金だったのでしょうか。

○大道日生総合支所長 先ほど申し上げました倒木によりまして、隣接しているお寺のお堂それから民家に損害が出まして、これが96万5,000円、それから草刈り作業中、飛び石によりまして駐車車両への損壊がございまして、これが40万8,035円でございます。その合計が137万3,000円でございます。

○中西委員 その草刈りというのは何なんですか。

○大道日生総合支所長 総合支所周辺の草刈りをやっておりましたが、道を隔てた民家へとめていた車に小石が知らん間に飛びはねていたというものでございます。

○中西委員 続きまして、79ページ、安全対策費の負担金補助及び交付金、防犯灯設置補助金。1つは、件数についてお尋ねをさせていただきます。

○藤田危機管理課長 29年度実績で申請が77件ありまして、取りかえが252灯、新設が39灯ということです。

○中西委員 この防犯灯設置補助金については、設置をするところまでで、あとの維持管理は当然入らないと。維持管理は、多分町内会でしていただくということになるわけですけども、その防犯灯設置の申請だとかの中で、あとの維持管理もお願いできんかどうかというような話はなかったのかどうなのか、お聞かせ願いたいと思います。といいますのは、Aという町内に防犯灯があったとしても、Aの町内会はそこを使わない。逆に、Bの町内会の人の方が使うと。だから、使用者と電気料を払う団体が別の場合にはなかなか防犯灯が設置できないということがあると思うんですが、そういうようなお話は29年度はなかったのでしょうか。

○藤田危機管理課長 ちょっとそういう話は私は聞いたことがありません。

○守井委員 先ほどのところで、日生の庁舎の草刈りで事故った件なんですけど、費目は庁舎外樹木の剪定委託料で対応したのかなというふうに思うんですが1つと、それから部長にもちょっとお聞きするんですけど、庁舎管理でそういう草刈りをやる場合、石が飛んで、車のフロントガラスが割れるとかというケースがまあまああると思うんですよ。そのあたり、そういう作業をするのにマニュアルみたいなものがあるって、きちっとガードをつけるとかということをしなくちゃならん

のじゃないのかなと思うんですけど、その改善策か何かは考えられたんかどうなんか、支所だけの問題で対応したんか。やっぱり市の全体で対応すべきじゃないのかなというふうに思うんで、その2点についてちょっとお聞きします。

○大道日生総合支所長 まず、日生総合支所の草刈り中のことについては、専決処分のところで報告させていただきまして、その際ガードをしてなかったということで、以後気をつけますということで答弁させてもらって、そのとおりにしております。

庁舎樹木剪定委託料、これは業者委託をする際の委託料でして、先ほどの草刈りはうちの作業員が実施したものでございまして、別物になります。

○守井委員 伐採は委託じゃなくて、人夫賃か何かで対応したというような感じの話ですね。

それから、一般的な取り組みはどんなんですか、日生庁舎だけの問題じゃなくて、やっぱり全般で取り組むべきじゃと思うんですけど、その点いかがですか。

○佐藤総務部長 これに限らず、作業をする際には周辺への安全確保というのは当然必要なことだろうと思いますので、それぞれ作業をする際には十分注意するよにということで、今後対応したいというふうに思います。

○守井委員 どこでどういうことが起きるかわからないんで、しっかり徹底しておいてもらいたいと思います。

○掛谷委員 81ページ、18節の備品購入費、業務システム機器1,078万円ということで購入をしたんだと、これについて説明をお願いします。

○高橋財政課長 これにつきましては、情報系のパソコン114台、プロジェクターを1台、スクリーンを1台、ルーターを2台、セキュリティーUSBメモリーが5個という内訳になってございます。

○掛谷委員 前のパソコンはお払い箱になって、平成29年度に新しく114台を買ったということで、リース契約ではないんですよね、購入ですから。

○高橋財政課長 パソコンにつきましては耐用年数が5年なんですけど、うちとしては7年から8年使うということで更新計画を立てて順次更新はしていると。リース等ではございません。

○掛谷委員 その前の114台はもう使い物にならんからとどういふふうで処分したんでしょうか。

○高橋財政課長 直して使えるものについては修理をして故障等の対応に充てたりということとはございます。それ以外については、業者に引き取っていただくということになります。

○掛谷委員 使えるものは使うんだけど、引き取ってもらったのは何台で、それはやっぱり無償でもう返すということで、お金をいただけるということにはなるんですか。

○高橋財政課長 歳入のほうにも上がっておりませんが、特にはございません。

○掛谷委員 変な話、もうパソコン自体が古くなってくると、それを民間に安く売ったりしているようなケースがありますが、それはもう会社に引き取ってもらって、お金をもらえる状態、1

台で例えば2,000円でも3,000円でも返すときにいただくことはできん、逆につけなんだからいかんということはないんでしょうけども。要するにお金をいただくことは不可能なんじゃないか。可能ではないんでしょうか。

○高橋財政課長 私どもにそういう発想が今までなかっただけなのかもしれないので、少し調査研究をさせていただきたいと思います。

○掛谷委員 今はもうウィンドウズ10なんで、そのほかのものを使うというたらもう大変なことなんで難しいと思いますが、パソコン自体はどうにかすれば、専門であればうまく安く販売しているような気がしますし、研究してお金をいただけるものはいただけたらと要望しておきます。

○尾川委員 ちょっと戻るんですけど、PCBの関係で先ほど説明がするあったんですけど、こっちの総務関係じゃないと想像するんですけど、いろんなところに窓口というか、どういうふうに備前市としてPCBがいまだに残っているか調査するのかと。私らの感覚じゃあ、もうとうに済んだと思うとったんですよ。そしたら、焼却場のところへ投げられて、市の費用で処分したとか、そういう報告があったんですけど、どういうふうに対応されとんのですかな。というのは、いろいろまだうわさを聞くんですよ、残っているというのを。今言うように、そんなに軽微というか、重大というんか、カネクロールのPCBが含まれるんは少ないという意味だと思うんですけど、まだ処理ができてないといううわさを聞くんで、どういうふうに対応していくつもりなんかな、どういう対応になつとんかというのを教えてほしいんですけどね。

○佐藤総務部長 具体的には環境課のほうで所管しております。先ほど委員が言われましたように、高濃度のものについてはある程度処分が進んでいっていると。ただ、低濃度のものが残っている場合があるということは聞いております。

それから、あとは蛍光灯の安定器の中にも使われていたものがありますので、そちらのほうは処分自体が進んでいってなくて、まだ各支所で保管されているというふうには聞いております。そちらのほうも順次処分が進んでいくのではないかなというふうには思いますが、具体的なスケジュール等については聞いておりません。

○尾川委員 環境課のほうになろうと思うんじゃないけど、全体把握はされとんじゃろうか。それで、適宜その対策というか、処理する方針というのを決めて動いてとんかなというのがちょっと気になる場所なんですけど。総務関係は、今報告があったようなことで、30年度はもうないというふうに断定されるんですかね。

○佐藤総務部長 正確なところは私も聞いておりませんのでわかりませんが、30年度はPCBの機器の処分についてはたしかなかったなというふうには思います。

○尾川委員 お願いですけど、ぜひ総務部長のほうがかじ取りしてもらいたいと思うんですけど。会社やったら筆頭部長じゃから、だから一番にそういう采配をしてもろうて、どうしていくかを。まだ残ってるのをどう処理していくんかなというのが気になる場所であるんで、対応

してほしいと思うんですが。

○金藤吉永総合支所長 先ほどの尾川委員の御質問なんですけど、先ほど私が言いましたように、29年度に環境課のほうが主導で調査を行っておりますので、そのことで処分に向けて進めていっているとは思いますが。

それから、まだ残っているものも確かにございます。これは分析したものではないので、疑わしいということ言えば残っているものあります。それは、実際に今キュービクルの中で使われている機器等もございますので、それを新しいものに入れかえてというのも費用的にどうかということもありまして、しかしながら39年3月までには低濃度についても処分しなければならないということになっております。

○川崎委員 いろいろ使ってて費用的にまだ新しい切りかえの問題があるということなんですけど、それでふと思い出すのが、アルファビゼンですかね。あれやこう、いろんな変圧器があるんじゃないかな。そこには丸々手をつけてないと思うんで、残つとるというふうに理解しとっていいんでしょうか。30年以上たつとるし、華やかにPCBも使われとった時代じゃないかと思うんです。

○砂田施設建設・再編課長 アルファビゼンについて、電気関係の設備が残っているというのは重々承知してまして、その中に特に含まれている可能性があるものということで、昭和56年以前の古いものだったと思いますけども、コンデンサー、トランス、安定器、そういったものをこの夏場に調べをいたしております。その結果としては、特に含まれているものはないというふうに判断しております。

○守井委員 99ページ、監査委員費の負担金補助及び交付金なんですけど、監査委員事務局共同設置負担金2,945万円ということで、28年度が2,831万円ですから多少ふえたというようにことなんですけれども、28年度の共同設置から2年がたちましたが、この共同設置についての評価と今後についての方向性についてわかれば報告願いたいと思います。

○江口監査委員事務局長 監査委員事務局は、先ほどありましたように、共同設置いたしまして2年がたちまして、3年目に入っているところでございます。共同設置に当たりましては、研究会等、議会も含めていろいろ御議論をいただいているところでございます。その中で、例えば独立性の強化が図られる等々さまざまな効果があるのではないかとということで御議論をいただいているところでございます。

2年たちましてどうかというところなんですけれども、確かに御議論していただいたところ、一定の効果があつたのかなというふうには感じてございます。その中で一番我々が今やっている中で効果があるのかなというところは、やはり2つの市を見ることができるとということで、例えば同じような事務事業をやっているところを比較して、それが本当に適正なやり方なのかどうかということと比較検討することができると。その結果として、不適切な部分、不合理な部分があれば、監査委員とともに御報告申し上げることができるといえる点では、非常に有効な手段だ

と思っております。これは、やはり1つの市だけを見てはできない手法でございますので、共同設置したことによって監査の手法が広がったということがございますので、非常に有効かなというふうに思っております。

デメリットは特にございませんので、特に問題がなければそのまま進めさせていただくというのがいいのかなというふうに考えてございます。

○守井委員 先ほども少しお話ししましたが、29年度が2,945万円、28年度が2,831万円から多少はふえておるといふことで、ふえた理由と、それから費用負担についてどういふように現状考えておるのか。共同設置によって費用を削減しておるといふ報告は受けておるんですけども、この29年度決算においてはどうかというあたり。

それから、人数的なものは28年度から29年度にかけてどうであったかということをお報告願いたいと思います。

○江口監査委員事務局長 人数構成でございますが、28年度、29年度は一緒でございます、1名人事交流も含めて備前市から3名、瀬戸内市から2名という形でございます、備前市の負担としては3名分ということになってございます。

経費につきましては、瀬戸内市と備前市で折半しているという形になってございますので、このふえた原因といたしましては恐らく昇級等に伴う人件費がふえているということになるかと思っております。

○守井委員 先ほども少し申し上げましたが、費用負担が共同設置によって減じておるといふようなことを以前の報告では聞いておるんですけども、その点について29年度についてはどんなですか。28年度と同等か。所見でもいいですけど。

○江口監査委員事務局長 現時点では、共同設置したことによって経費が減じているということには必ずしもなくて、それよりも監査の質とか監査事務局の質が向上して、それを議会等にフィードバックさせていくというほうに重きを置かれているのかなというふうに思っております。

○守井委員 今後、議会としても精査していきたいと思っておりますので、頑張ってくださいというふうに思います。

○尾川委員 監査事務局にお聞きしたいんですけど、瀬戸内と備前市が先行したという形で、山梨学院の江藤先生なんかは評価しとるんですけど、その後そういう共同設置という動きがあって、将来像というのはどんなですか。

○江口監査委員事務局長 備前市、瀬戸内市以外に共同設置した事例というものはございません。今唯一の共同設置となっております。

ことしの夏にいろいろほかの県の方が視察にも見えられたりして、できたらほかの県でも進めていきたいなということのお話はされていたんですけども、なかなか御賛同いただけないというところで、なかなかそこは進んでないというところでございます。

○尾川委員 ぜひ監査のよさというメリットの分を、備前市だけじゃなしに、瀬戸内市にも、議

会にもそういうメリットの情報を流していただきたいと。監査じゃからというて黙るときゃええというもんじゃねえと思うんで、ぜひいろんな情報を出していただきたいなと思うんです。

○江口監査委員事務局長 機会をいただければ、監査委員事務局の共同設置というものがいかに有効かということを経験的な場を通してしていければいいかなと思ってございます。

○中西委員 87ページ、国際交流推進費、負担金補助及び交付金、この中で当初の予算では市の国際交流協会に3万8,000円の負担金補助及び交付金がありました。決算ではこれはないんで、どうしてなのかをお聞かせ願います。

○岩崎企画課長 29年度においては執行がありませんでした。それについては、申請漏れと執行漏れという両方になるかと思えます。

○中西委員 申請漏れということになりますと、市の国際交流協会が備前市に補助金の申請をしなかったということですか。

○岩崎企画課長 はい、そのような形になると思えます。

○中西委員 同じページの16目諸費の中で寄附金というのが30万円上がっています。これは災害見舞金で30万円支出されたということですが、この寄附金というのはどこから上がってきて、どこに支給をしたものなのでしょうか。

○藤田危機管理課長 平成29年九州豪雨に伴う大分県日田市への災害見舞金でございます。

○中西委員 日田市へ送る理由が何かあったのでしょうか。私自身は、補正予算の対応のときにおりませんでしたので、お聞かせ願いたいと思えます。

○藤田危機管理課長 世界遺産と一緒に推進しているということと、災害協定か何かをしていたんだと思えます。

○中西委員 続きまして、89ページ、庁舎建設費、使用料及び賃借料、この中で仮設建物借上料10万8,000円がありますが、これはどうして必要だったのでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 庁舎の裏手、屋外階段の下のところに多目的トイレを設置しています。このリース費用として計上しております。

○中西委員 これはどうして必要だったのでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 多目的トイレということで、身障者の方であるとか体の不自由な方に対するそういう配慮ということで設置をしたというふうに聞いております。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に移りたいと思えます。

162ページの土木費のうちの住宅費、住宅新築資金等貸付事業費がこの所管になっております。

それから、同じく162ページの消防費等々、200ページの公債費、200ページから201ページの諸支出金のうちの基金費、これで減債基金の積立金がこの担当になろうかと思いま

す。

それから、200ページから203ページの予備費、これらについて質問を希望される方はおられますか。

○中西委員 167ページの消防施設費の中で、備品購入費、消防車両が上がっています。予算に上がったときに当然御説明をされていると思うんですが、これは何を買われたのか、お聞かせ願いたいと思います。

○藤田危機管理課長 ポンプ自動車を1台購入しております。三石西の分団でございます。

○尾川委員 165ページ、19節の負担金補助及び交付金、県消防防災ヘリ派遣消防隊員負担金197万円ほどのがあるんですが、この197万円の分は岡山県の防災ヘリだろうと思うんですが、備前市の負担率というのはどのぐらいになっとんですか。

○藤田危機管理課長 負担率の算出根拠としましては、全体の経費6,157万2,076円の3割分が均等割で、それを26市町村で割ったものが71万円。残り7割分、これが人口割ということになります。これが平成27年の国調人口で120万2,051人分の備前市の3万5,179人で割った126万1,370円、合計で197万1,818円ということになります。

○守井委員 162、163ページ、2目の住宅新築資金等貸付事業費、支出はこれなんですけど、それよりも歳入のほうをちょっとお聞きしたいと思うんです。この制度というのは、昭和41年からの貸付金というような形になって、もう単市では何ら対応できん状況になってるんだろうと思うんです。やっぱりこれは国全体で考えていかなくちゃならない事業だというふうに思っておるんですけど、何らかの進展なり、国で考えている事業というものはあるんでしょうか。

○竹林税務課長 歳入のほうの話になりますけれども、こちら今引き続き収納を進めておりますけど、滞納件数が96件ほどありまして、引き続き継続的に納付いただいている案件が19件ほどございます。また、その他の案件につきましても、大分以前の貸し付けということで、債務者の方が死亡されたりという案件もありますんで、相続人の調査等も進めながら取り組めるところは取り組んでいきたいということで進めております。

○守井委員 単市ではやっぱり非常に難しいと問題だと思うんですよ。だから、全般的に声を大きくしていただいて、国全体の方向で考えるべきじゃないかと思うんで、ぜひ協議をしていただきたいなというふうに思ってます。いつまでたってもこの問題は解決できないんじゃないかと思って心配しておりますので、ぜひそういう方向で進めてもらいたいというふうに思います。

○中西委員 今の質問に関連して、住宅新築資金等貸付事業費なんですが、税務課長さんがお答えになられたと。どうしてこの住宅新築資金貸付事業が税務課にあるのか、ここは総務部長にお聞かせ願いたいと思います。

○佐藤総務部長 税務課といえば税が中心ということになるんですけれども、この住宅新築資金の貸付事業の収納については、税務課の収納推進係のほうで引き受けるということで事務の整理をしたというところで、今のような形態になっております。

○掛谷委員 201ページ、諸支出金の中の基金費、積立金の中で、財政調整基金積立金、これ昨年度は5,400万円ほどあったのが1,187万円と大幅に少なくなっております。その原因についてと、これがどういう形で今後進んでいくのかなというところについて教えていただきたいと思います。

○高橋財政課長 運用益が減に伴って減額になったものでございますので、御理解いただきたいと思います。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございます。

以上で議案第78号平成29年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、市長公室、総務部ほか関係の全ての審査を終了します。

それでは、これをもちまして予算決算審査委員会を閉会します。

皆さん、御苦労さまでした。

午後2時13分 閉会